

次世代育成支援対策推進法第19条に基づく

熊本県教育委員会特定事業主行動計画

平成17年3月31日
熊本県教育委員会
教育政策課・学校人事課

目 次

1	はじめに	・・・1
2	計画の期間	・・・2
3	計画の対象	・・・2
4	計画策定にあたっての基本方針	・・・2
5	本県教育委員会における現状	・・・3
	アンケート調査結果より	・・・3
	（1）子どもについて	・・・3
	（2）保育所、幼稚園等について	・・・3
	（3）育児休業の取得について	・・・3
	（4）年次有給休暇等の取得について	・・・4
	（5）勤務時間外の勤務について	・・・5
	（6）県庁内託児施設について	・・・5
	（7）学校行事等への参加について	・・・5
	（8）地域ボランティア活動や祭りなどの文化的活動への参加について	・・・6
	（9）行動計画に盛り込むべき重要な項目について	・・・6
	（10）男女共同参画について	・・・6
6	本県教育委員会における課題（問題）	・・・7
7	基本的な視点（目標）	・・・8
8	具体的取組み	・・・9
	①仕事をしながら子どもたちの健全な育成に参画できる、ゆとりを創造する	・・・9
	②子どもを生き育てることの大切さと喜びを学ぶ	・・・10
	③妊娠・出産から産後に至る職員に対する連続したサポートを充実させる	・・・11
9	計画推進のための各職員の取組み	・・・13
	（1）所属長等	・・・13
	（2）子育て中の職員	・・・13
	（3）全職員	・・・13
10	計画の推進体制	・・・14
	（1）県庁内の推進体制づくり	・・・14
	（2）計画の周知・広報	・・・14
	（3）市町村、事業者との情報交流	・・・14
11	アンケート調査結果	・・・15

熊本県教育委員会特定事業主行動計画

～教職員みんなで理解し合い助け合って、子どもを生み育てやすい職場づくりを～

1 はじめに

平成15年度の本県の「合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数）」は1.48であり、全国平均の1.29と比べればやや高いものの、人口を維持するのに本来必要な水準である2.08を大きく割り込んでおり憂慮すべき状況にあります。

少子化の進行が止まらない要因としては、平成14年度将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究会発表）によれば、これまでも指摘されてきた未婚率の上昇と晩婚化の進行に加え、結婚した夫婦が生涯生む子どもの数自体が減ってきてきたことがあげられており、また、様々な要因が複合することにより深刻化してきていると考えられます。

少子化の進行は、人口構成の歪みをもたらし、社会的、経済的に大きな影響をもたらします。具体的には、子どもの健全な成長への影響、人口減少による地域社会の歴史や文化の継承における問題、世代間扶養の仕組みである社会保障費の負担増大や経済活動の滞留などが大きな問題になってくると考えられます。

そのような中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、地方公共団体や企業は、事業主として、職員や社員の子どもの健やかな育成のために、次世代育成に係る行動計画を策定することとなりました。

これを受けて、熊本県教育委員会では、「熊本県教育委員会特定事業主行動計画（職員みんなで理解し合い助け合って、子どもを生み育てやすい職場づくりを）」を策定しました。

この計画は、事務局職員及び教職員が、親として、あるいは地域社会の一員として、子育てをしていくことができるよう、職場をあげて支援していくためのものです。性別にとらわれることなく、子どものいる人もいない人も、職員の皆さん一人ひとりが、この計画の内容を自分自身に関わることと捉え、身近な職場単位でお互い理解し合い、助け合い支え合っていきましょう。そして、この計画を通じた取組みが、ひいては県内の市町村教育委員会や私立学校等における職場環境の御参考になることを願っています。

平成17年3月3/ 日

熊本県教育委員会

2 計画の期間 平成17年4月1日 ～ 平成22年3月31日

次世代育成支援対策推進法は、平成17年度から平成26年度までの10年間の時限法です。この計画は、その前半の期間である平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の計画期間とします。

なお、この計画は、必要に応じて随時見直しを行います。

また、次期計画策定に向け、この計画の実施結果を把握するための職員に対する意識や実態の調査を、平成21年度に実施します。

3 計画の対象

この行動計画は、県教育委員会事務局、県立学校に所属する教職員（臨時職員及び非常勤職員を除く。以下「職員」という。）を対象とします。

4 計画策定にあたっての基本方針

(1) 総合性（幅広い視点で考える）

子育てをしながら働きやすい職場環境づくりなどのために、職員や職員の配偶者からどのようなことが求められていて、そのニーズに対して、どのような取組みが効果的なのかについて、あらゆる角度から検討しました。

(2) 職員総参加（全職員の意見を聞く）

計画には、できるだけたくさんの職員の声を聞き、それを反映させることが大切です。そのため、計画策定に先立って、全職員を対象としたアンケート調査を実施しました。また、職員の家族の意見も大切であると判断して、職員の配偶者にも同様にアンケート調査に協力していただきました。

(参考) アンケート調査結果について

		調査対象者数	有効回答者数	回 答 率
事務局	職員	男性職員 438名	329名	75.1%
		女性職員 74名	66名	89.2%
		合 計 512名	395名	77.1%
	配偶者	男性職員の配偶者 330名	216名	65.5%
		女性職員の配偶者 22名	13名	59.1%
		合 計 352名	229名	65.1%
県立学校	職員	男性職員 2,759名	2,553名	92.5%
		女性職員 1,219名	1,154名	94.7%
		合 計 3,978名	3,707名	93.2%
	配偶者	男性職員の配偶者 1,935名	1,633名	84.4%
		女性職員の配偶者 328名	272名	82.9%
		合 計 2,263名	1,905名	84.2%

※ 夫婦とも職員の場合は、いずれも「職員」として回答していただきました。

(3) 具体性（実効性のある内容にする）

計画には実効性のある取組みを具体的に取り入れ、場合によっては数値目標を設定したり、実施時期を明記したりすることなどにより、計画がより実効性のある内容となるよう留意して検討を行いました。

5 本県教育委員会における現状

平成16年10月に職員と職員の配偶者を対象として実施したアンケート調査を基に、本県教育委員会における現状を調査・分析しました。

アンケート調査結果より

(1) 子どもについて

既婚者の子どもの数については、「2人」が約4割と最も多く、次いで「3人」が約3割となっています（図表1）。

「欲しい子どもの数」は、独身者も含めて「3人」が4割以上、「2人」が4割近くで両方で8割以上となっています（図表2）。

また、既婚者において「欲しいと思った数の子どもを持たなかった理由」については、「養育費がかかるから」、「育児に時間と手間がかかり時間的制約を受けるから」、「望んだが、妊娠、出産に至らなかったから」と回答した職員が比較的多くなっています。（図表3）。

なお、配偶者においても、ほぼ同じような調査結果となっています（図表4、5）。

(2) 保育所、幼稚園等について

小学校就学以前までの子どもを養育している職員では、認可保育所や幼稚園に子どもを預けて（通園させて）いる職員が多く、約7割の職員が認可保育所及び幼稚園に預けています（図表6）。

利用している保育所や幼稚園の感想については、約7割の職員と約6割の配偶者が満足しており、「困っている」点については、職員、配偶者とも、「保育料が高い」が約3～4割、「送迎が大変である」、「病児・病後児保育がない」が比較的多くなっています。（図表7、9）。

なお、保育園や幼稚園に預ける以外の方法で子どもを養育している職員で、保育園や幼稚園を利用していない理由については、無回答者を除き、約7割以上の職員が「配偶者が養育しており預ける必要がない」を選び、次いで「子どもはできるだけ親と一緒にいるべき」、「保育料が高い」が多くなっています（図表8、10）。

(3) 育児休業の取得について

平成15年度においては、事務局職員については、育児休業を取得できる対象となった女性職員1名が育児休業を取得しているのに対し、男性職員においては、3名中誰も取得していない状況にあります。

また、県立学校においては、育児休業を取得できる対象となった女性職員68名全員が育児休業を取得しているのに対し、男性職員においては、61名中誰も取得

していない状況にあります。

今回のアンケート調査結果によれば、過去に育児休業を取得したことのある職員の取得動機としては、「子どもと一緒にいたいと思うから」が事務局約6割、県立学校約7割、「育児は親として当然のことと思うから」が事務局約7割、県立学校約8割となっています。(図表11)

取得する際の障害としては、「職場に迷惑をかけることが懸念された」が職員の約4割、「経済的に厳しい」が事務局約3割、県立学校約4割となっています。(図表12)

取得後の感想としては、事務局では約6割、県立学校では8割近くが「子育ての大変さを感じた」としながらも、事務局では7割、県立学校では8割を超える職員が「喜びを実感した」と回答しています。また、「育児はできればやりたくない」と回答した職員は僅かであり、「今後もできるだけ育児に携わりたい」と回答した職員が多くなっており、育児に対して、積極的な姿勢がうかがえます(図表13)。

育児休業を取得しなかった理由については、「育児をしてくれる人がいたため」が最も多く、次いで「職場に迷惑をかけるため」、「業務が多忙であるため」が多くなっています。(図表14)。

「男性職員の育児休業の取得促進」については、職員、配偶者とも約7割が「育児休業を取得しやすい職場の雰囲気づくり」を(職員、配偶者とも第1位)、また、職員、配偶者とも約6割が「男性職員の育児や仕事に対する意識改革」を(職員、配偶者とも第2位)選んでいます(図表15、16)。

(4) 年次有給休暇等の取得について

ア 職員

「年休取得に対する考え方」については、「なるべくたくさん取得する」、「数日の余裕を見てたくさん取得する」、「周りの人が休む程度に取得する」と回答した職員が約6割を占めていますが、「取得しない」と回答した職員も約3割を占めています(図表17)。

また、年休取得について、「ためらいを感じる」職員が約8割になっており、その理由として、「上司や同僚に迷惑がかかるから」が約8割、次いで「後で多忙になるから」が多くなっています。(図表18、19)。

年休取得を促進する方策としては、「労働時間短縮の推進」、「休暇をとりやすい職場の雰囲気づくり」、「職員自らの意識改革」、「連続休暇の取得促進」などの項目を挙げる職員が多くなっています(図表20)。

イ 配偶者

職員に対して、「もっと年休を取得してもいい」と考える配偶者が6割以上になっており、その年休の取得によって、「家族とふれあう時間」や「静養する時間」、「趣味などの生きがいに費やす時間」に活用してほしいと望む意見が多いという結果が出ています。このことから、職員に対し、仕事だけでなく、自らの健

健康管理を心掛け、家族とゆとりある生活を送ってほしいと考えている配偶者が多いことがうかがえます（図表21、22）。

（5）勤務時間外の勤務について

ア 職員

勤務時間外の勤務実態（考え方）について、「できるだけ勤務時間外の勤務をしない」又は「仕事の状況に応じて行う」と回答した職員が約9割となっており、必要な場合にのみ残業を行うという職員が多数であることがわかりました。

勤務時間外の勤務縮減のための方策としては、「事務の簡素化、合理化」が最も多く、次いで「職場の雰囲気づくり」、「事務量の標準化、平準化」、や「職員自身の意識改革」を求める意見が多くなっています（図表23、24）。

イ 配偶者

配偶者から見た職員の勤務時間外の勤務実態については、「健康を心配させるくらい多い」、「多い」、「やや多い」と回答している配偶者が7割以上で、およそ4人に3人が勤務時間外の勤務が多いと感じていることがうかがえます（図表25）。

（6）県庁内託児施設について

「県庁内託児施設は必要か」については、職員、配偶者とも約5割が「必要である」又は「どちらかと言えば必要だと思う」と回答していますが、約2割が「どちらかと言えば不要だと思う」、「不要だと思う」と回答しています（図表26、28）。

「不要だと思う」理由については、職員、配偶者ともに「既存の保育所等で十分であるから」や「県の経費負担が必要になるから」、「県職員は勤務環境面で優遇されているから」、「県庁内託児施設は県庁にふさわしくないから」という意見が多くなっています（図表27、29）。

「県庁内託児施設を利用するか」については、6割近くの職員が「利用する」又は「条件次第では利用する」としており、職員の3人に1人が「利用しない」と回答しています（図表30）。

「利用する」理由としては、「緊急時の早期の対応が可能なこと」や「送迎の利便性」を挙げる職員が約7割と多く、逆に、「利用しない」理由については、「自分以外に任せられる人がいるため」、「本庁に勤務していないので利用できないため」と回答した職員が多くなっています。（図表31、32）。

利用するための重要な条件としては、①利用料金が安価であること、②延長保育が可能であること、③病児・病後時保育が可能であること、④給食付きであること、⑤保育士等のスタッフの充実していること、⑥年齢等の入所制限がないことなどの条件を挙げる職員が多くなっています（図表36）。

なお、配偶者においても、ほぼ同じような調査結果となっています（図表33、34、35、37）。

(7) 学校行事等への参加について

「できる限りすべて参加している」又は「概ね参加してる」と回答した職員が約2割、「ほとんど参加していない」又は「全く参加していない」と回答した職員が約2割で同程度となっています(図表38)。

しかし、配偶者から見た場合は、「ほとんど参加していない」又は「全く参加していない」と回答した職員が約3割に達しており、「参加していない」と考える配偶者の方が「参加していない」と考える職員より多く、職員と配偶者の間で若干認識が異なることがうかがえます(図表39)。

(8) 地域ボランティア活動や祭りなどの文化的活動への参加について

「できる限りすべて参加している」又は「概ね参加してる」と回答した職員が2割に満たないのに対し、「ほとんど参加していない」又は「全く参加していない」と回答した職員が約5割になっており、地域活動や文化的活動への関わりの度合いが低いことを示しています(図表40、41)。

(9) 行動計画に盛り込むべき重要な項目について

「行動計画に盛り込むべき重要な項目」について、事務局職員、県立学校職員ともに「妊娠中及び出産後における深夜勤務」、「育児休業を取得しやすい環境の整備」、「時間外の勤務の縮減」、「年次有給休暇等の取得の促進」、「子どもの養育を考慮した転勤」の5項目が多く、県立学校では「子どもの出生児における父親の休暇取得の促進」も多くなっています。これらの項目については、行動計画を策定、実施するにあたっては、特に配慮する必要があると思われれます(図表42、43)。

(10) 男女共同参画について

「男女共同参画社会」や「ドメスティック・バイオレンス」、「セクシュアル・ハラスメント」など、言葉やその意味を知識として理解する一方で、「女性の就労」に関する意識については、職員、配偶者ともに約4割が「一生職業を持つ方がよい」と回答しているものの、職員の約2割、配偶者の約4割が「子育ての時期は就業を辞め、その後新たに就職する」、「子どもができるまでは職業をもつ」と回答しています。このことから、職員、配偶者ともに、女性を子育てを担う者にとらえていることがうかがえます(図表44、45)。

また、最近1週間で実践した家事では、既婚の男性職員は「掃除」「日常の買い物」「ゴミ出し」が約5割となっているが、既婚の女性職員は「炊事」「洗濯」「掃除」「日常の買い物」が9割を超えており、女性が主に家事責任を担っていることがうかがえます。(図表46)

6 本県教育委員会における課題（問題）

アンケート調査から、本県教育委員会においては、主に次のような点に課題（問題）があることがわかりました。

【課題1】業務量の減量化、効率的な業務の遂行による時間外の勤務の縮減

自らの業務が多忙であるため、できるだけ勤務時間外の勤務をしないようにすることが難しく、育児に携わったり、家族と過ごしたりするための時間が十分に確保できない。

【課題2】年次有給休暇等の取得促進

職場全体の業務が多忙であるため、年次有給休暇、リフレッシュ休暇などを取得しづらい雰囲気がある。

【課題3】育児に関する休暇の取得促進

職場全体の業務が多忙であるため、育児休業や育児に関する休暇などを取得しづらい雰囲気がある。

【課題4】学校行事や各地域における活動等への参加の推進

地域ボランティア活動や祭りなどの文化的活動に参加する職員が少ない。

【課題5】男女の固定的な役割分担に関する職員の意識改革

家事、育児への参画に対して男性職員の理解が十分得られていない。実態としても主体的な参画が行われていない。

【課題6】休暇、休業中の職員への職場の業務等に関する情報提供

産前産後休暇中や育児休業中においては長期的に職場を離れることになるため、県政全般や所属する職場の業務に関する情報を入手しにくい。

【課題7】育児等に関する相談窓口の設置

妊娠から出産、育児、職場復帰に至るまでの様々な相談を受けてくれるような相手が少ない。

【課題8】保育所等に関する情報提供、保育所等への送迎時の配慮

病児・病後児保育や延長保育などを含む保育所等に関するタイムリーな情報が十分に入手できない。

【課題9】県庁内託児施設の設置の検討

子どもの保育所等への送迎が時間的に大変であり、また、緊急時の都合等を考慮すると、県庁舎内や県庁舎周辺への庁内託児施設の設置が効果的である。

7 基本的な視点（目標）

子育てをしながら働きやすい職場環境づくりなどを推進するため、「職員が、お互いを理解し合い、助け合う」ことを基本とし、次の3つを基本的な視点（目標）に掲げ、県内の市町村教育委員会や私立学校の参考となるような取組みを実施していきます。

①仕事をしながら子どもたちの健全な育成に参画できる、ゆとりを創造する

職員が、子どもたちの健全な育成に参画できるような環境づくりが大切です。そのためには、育児などのための時間的なゆとりをつくることが重要であることは言うまでもありません。その意味で、「時短」は必要不可欠なテーマです。時間外の勤務を減らすことや、育児休業制度、育児時間休暇・年次有給休暇などの休暇制度の利用を促進する取組みを推進します。

また、特に、妊娠中や出産後の職員の健康上の配慮を行うことも大切です。このような点についても、他の職員が協力できるような雰囲気づくりに努めます。

②子どもを産み育てることの大切さと喜びを学ぶ

子どもたちの育成は、父親、母親だけではなく、社会全体にとっても大切なことです。職員一人ひとりが、子どもを産み育てることの意味を理解し、家庭や地域社会などで子どもとふれあうことの大切さや喜びを改めて認識してもらうための取組みを推進します。

③妊娠・出産から産後に至る職員に対する連続したサポートを充実させる

アンケート調査を踏まえ、子育てをしながら働きやすい職場環境づくりを推進し、また、育児などに関する職員の不安を解消できるよう、職員をサポートする取組みを実施します。

以上の①～③の基本的な視点（目標）に基づく様々な取組みを推進し、次の成果目標を達成するよう努めます。

成果目標

子どもを産み育てやすい職場環境になったと考える職員の割合が7割以上となるようにする（平成21年度調査時点）。

8 具体的取組み

①仕事をしながら子どもたちの健全な育成に参画できる、ゆとりを創造する

ア 時間外の勤務縮減に関する指針の策定等

事務局では、「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、その指針に基づく取組みを実施します。職員は、「職務は正規の勤務時間内に終える」という原則に基づいて、職務に専念する必要があるため、所属長は、臨時又は緊急で業務の必要上やむを得ない場合に限り、配当された予算の範囲内で、事前に職員に時間外勤務を命じることができます。

この場合において、職員は、命じられた時間内に業務内に業務を終了させ、業務が終了した場合は速やかに退庁することとし、所属長は事後確認を行わなければなりません。

イ 年次有給休暇、特別休暇の取得目標の数値化

次のような数値目標を設定し、年次有給休暇、特別休暇の取得を促進します。

特に、事務局では、ゴールデンウィークや子どもの夏休み、冬休み、春休みといった期間に、県立学校では、児童生徒の学習活動の観点から、長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）に、リフレッシュ休暇（年次有給休暇）の取得を促進します。

また、庁内LANを活用し、休暇制度に関する情報を提供します（平成17年度中）。

項 目	目 標
年休の取得日数	小学校就学前の子供を持つ職員が年間に取得可能な日数（繰越し分を除く）の全てを取得 ----- (全職員のH15年実績) → (対象職員のH20年実績) 事務局 7.6日 → 20日 県立学校 9.8日 → 20日
リフレッシュ休暇の取得率	小学校就学前の子供を持つ職員全員が取得 ----- (H15年実績) → (H20年実績) データ無し → 事務局・県立学校の全職員100%
年休取得に対し、ためらいを感じる職員の割合	約半数に減少させる ----- (H16年度調査) → (H21年度調査) 事務局 77% → 40% 県立学校 81% → 40%
夏季特別休暇の取得率 ※1人につき最高4日間の取得が可能	全職員が4日間取得 ----- (H16年度実績) → (H20年度実績) 事務局 75% → 100% 県立学校 60% → 100%

ウ 男性職員の育児休業に関する休暇の取得目標の数値化

次のような数値目標を設定し、育児休業等の取得を促進します。特に、男性職員の育児休業取得はゼロであり、この状況が少しでも改善されるよう、職員の意識改革等を図ります。

また、庁内LANを活用し、育児休業制度等に関する情報を提供します（平成17年度中）。

項 目	目 標
男性職員の育児休業の取得者数	対象職員の約10%が取得 (H15年度以前) → (H20年度実績) 事務局 0名 → 10% 県立学校 1名 → 10%
出産補助休暇の取得日数 ※1人につき最高3日間の取得が可能	対象職員全員が3日間取得 (H15年実績：平均取得日数) → (H20年実績) 事務局 1.4日 → 3日 県立学校 1.7日 → 3日
男性職員の育児時間休暇の取得者数	現在の4倍の職員が取得 (H15年度実績) → (H20年度実績) 事務局 0名 → 1名程度 県立学校 1名 → 4名
男性職員の育児参加のための休暇取得率 ※1人につき最高5日間の取得が可能	対象職員全員が5日間取得 (H20年度実績) H17年度制度導入予定 → 事務局・県立学校の対象職員全員5日間取得

エ 「県職員ふれあい日」の設置（毎週水曜日）

現在、県庁では、毎週水曜日を「アフター・ファイブ・デー」として定時退庁を呼びかけていますが、これに加え、この日を「家族や身近な人達とのふれあいを深めるための日」として、家族などと過ごす時間の拡大を図ります。

②子どもを生み育てることの大切さと喜びを学ぶ

ア 保護者参観等の学校行事等への参加の配慮

保護者参観や運動会、発表会などは、子どもの頑張っている姿を知ることができる大切な機会です。職員が、そのような学校行事にできるだけ参加できるよう配慮します。

項 目	目 標
子どもの学校行事等へおおむね参加している職員の割合	おおむね1.5倍にする (H16年度調査時) → (H21年度調査時) 事務局 22% → 30% 県立学校 22% → 30%

イ 地域における様々な活動等への参加の配慮

地域のボランティア活動や、祭りといった伝統行事などに参加することは、家族でふれあう機会となるだけでなく、「地域」の住民として、地域の子どもの健全育成に主体的に参画する機会です。職員がそのような活動や行事に参加できるよう配慮します。

項 目	目 標	
地域ボランティア活動へ おおむね参加している職 員の割合	おおむね2倍にする	
	(H16年度調査時)	(H21年度調査時)
	事務局 17%	35%
	県立学校 18%	35%
祭りなどの文化的活動へ おおむね参加している職 員の割合	おおむね2倍にする	
	(H16年度調査時)	(H21年度調査時)
	事務局 12%	30%
	県立学校 14%	30%

ウ 意識啓発のための研修等の実施

職員研修等の機会をとらえ、仕事と子育ての両立についての啓発を行います。特に、男女共同参画の理念を踏まえ、男性職員の育児への参加に関する意識改革を働きかけていきます。

エ 庁内LANにおける、「子育て快適環境づくりのための『こんなことやっていませんか、言っていないませんか?』コーナー（仮称）」の設置

不適切な言動により、妊娠中や育児休業明けの職員を悪い意味で差別化したり、そのような職員にストレスを与えたりすることがないように、庁内LAN上に、やってはいけない（言っていない）言動を紹介し、子育てなどのための快適な職場環境づくりを図ります（平成17年度中）。

③妊娠・出産から産後に至る職員に対する連続したサポートを充実させる

ア 育児休業中の職員が情報を入手し情報を交流する場の提供

県庁本館地下1階休養室を、毎週水曜日に育児休業中の職員等が利用できる「子育て交流の間（仮称）」として開放します。（平成17年度中。知事部局との共同利用）

「子育て交流の間（仮称）」では、育児休業中の職員同士が悩みを相談したり、職場復帰前の職員が職場の情報などを聞く場として活用できます。

イ 子育てアドバイザー制度の実施

職員の育児と仕事の両立に関してアドバイスを行う「子育てアドバイザー（仮称）」を設置します。アドバイザーは、登録制とし、庁内LANに掲載し、職員が自由に人選を行い、相談できるようにします（平成17年度中）。

県立学校においても、庁内LANが繋がっているパソコンを活用して情報を提

供していきます。

ウ 庁内LANを活用した保育所等に関する情報提供

庁内LAN上に、保育所やファミリー・サポート・センターなどに関する情報を掲載します。夜間保育、延長保育、病児・病後児保育、休日保育等も含む保育所の情報などを、項目ごとに容易に検索できるようにします(平成17年度中)。

県立学校においても、庁内LANに繋がっているパソコンを活用して情報を提供していきます。

エ 時差通勤(早出遅出勤務)の全庁的な実施

現在、事務局職員については、熊本市内の職場に勤務する職員を対象として、時差通勤を試行していますが、職業生活と家庭生活の両立支援を一層推進することを目的として、平成17年度から、育児事情等を考慮した時差通勤を全庁的に実施します。

ただ、県立学校においては、児童生徒の授業時間の関係から、時差通勤の実施については困難な面があり、現在のところ予定していません。

オ 県庁内託児所の設置

県庁内託児所の設置については、アンケート調査等で詳しく職員及び配偶者の意向を調査しましたが、条件次第では利用するという回答が多く、重要と考える条件も、幅広い項目にわたることがわかりました。

しかし、保育料や延長保育の有無などの条件によって利用を希望する職員が大きく異なることや、それぞれの県庁舎における設置場所の問題、トイレや調理場といった施設整備等の問題もあるため、今後も県庁舎周辺の保育所の状況等も踏まえながら、引き続き検討を行っていきます。

9 計画推進のための各職員の取組み

(1) 所属長等（所属長、人事担当者など）

①職員から出産の予定等についての相談があった場合は、休暇や給与の制度などを説明するとともに、必要な場合は、業務量や業務内容を見直すなどの措置をとらなければなりません。また、職場全体でその職員を支援できる体制をとり、年次有給休暇や特別休暇など（特に男性職員の育児休業・育児時間休暇）についても、職員が気兼ねすることなく取得できるよう配慮することが重要です。

②育児休業中の職員については、職員の希望に応じて、インターネットの活用等により、職場の情報等を提供してください。職員と面談して相談を受けたり情報を提供する場合は、「子育て交流の間」を利用することも可能です。

③年次有給休暇や特別休暇をとりやすい職場環境をつくり、職員の学校行事や地域ボランティア活動、文化的活動などへの参加を働きかけてください。

④子育てをしながら働きやすい職場環境づくりなどについて、日頃から、職員と意見交換するよう心掛け、必要に応じて、この計画に盛り込まれているもの以外の独自の取組みも実施するよう努めましょう（参考例）。

（参考例）

〇〇課では、平成17年度から、毎年11月の第二日曜日を、家族と食事やレクリエーション、ショッピングに出かけたりするための、「△△課ふれあいの日」と決めました。

(2) 子育て中の職員

①育児等について不安がある場合は、一人で抱え込まず、職場の同僚や友人、子育てアドバイザー（仮称、平成17年度中に選定予定）などに相談できます。なお、そのような場合には、「子育て交流の間（仮称）」を利用することも可能です。

②産前休暇中や育児休業中において、県政や職場の情報を知りたい場合は、所属に相談してください。

③年次有給休暇の取得や勤務上の配慮などの必要がある時は、遠慮無く所属長に申し出てください。

(3) 全職員

①妊娠中の職員や育児中の職員を支援する体制をとり、年次有給休暇や特別休暇についても、職員が気兼ねすることなく取得できるような雰囲気づくりを心掛けなければなりません。また、自らも、育児休業や各種休暇制度等に関する知識と理解を深めるとともに、できる限りそのような制度を活用するよう努めてください。

②特に妊娠中の職員や乳幼児を養育している職員は、肉体的、精神的に不安な状態にあることが予想されます。そのような職員を傷つけたり、ストレスを与えるような言動は行わないよう注意しなければなりません。

③育児と仕事の両立のためには、職員一人ひとりの理解が必要となります。社会全

体で子育てを支えるという意識をもってお互いに協力し合えるような職場環境づくりに努めましょう。

10 計画の推進体制

(1) 県庁内の推進体制づくり

県庁内関係各課で組織した「熊本県特定事業主行動計画策定・実施検討会」において、共通認識を持ちながら、熊本県教育委員会特定事業主行動計画を策定したところであり、教育委員会において、各年度ごとの計画の実施状況を把握するとともに、必要に応じて随時見直しを行います。

そのため、教育政策課及び学校人事課が、毎年度9月までに、その年度の前年度の実施状況を点検します。また、職員からは、庁内LANを活用して、随時、計画に関する意見を聴取することとします。

(参 考)

「熊本県特定事業主行動計画策定・実施検討会」のメンバー(平成17年3月1日現在)

総合政策局	政策調整課
総務部	人事課、私学文書課、職員課、管財課、市町村総室
健康福祉部	少子化対策推進課、子ども家庭福祉課
環境生活部	男女共同参画・パートナーシップ推進課
議会事務局	総務課
人事委員会事務局	総務課
監査委員事務局	第一課
企業局	総務課
教育委員会事務局	教育政策課、学校人事課
警察本部	警務課

※オブザーバーとして、商工観光労働部労働雇用課が参加。

(2) 計画の周知・広報

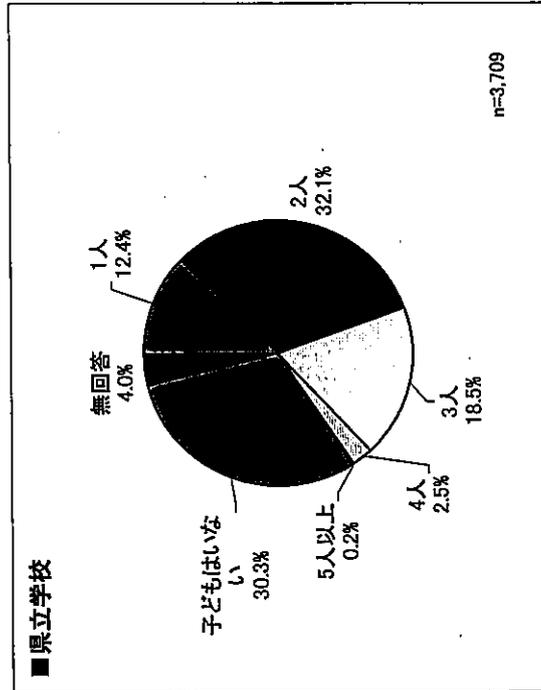
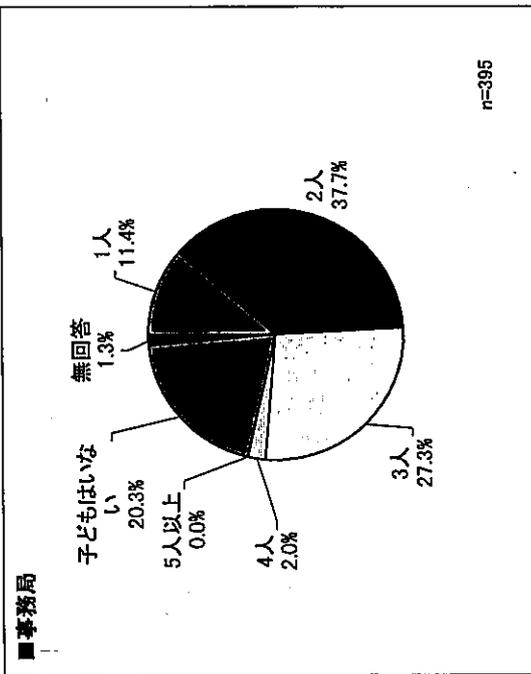
計画は、県ホームページや広報誌への掲載などにより、県民や市町村教育委員会、私立学校へ公表を行います。

(3) 市町村、事業者との情報交流

計画の内容やその実施・点検結果に関し、県内の市町村教育委員会や私立学校と情報交流を行い、それぞれの計画における効果的な取組みが相互に取り入れられるよう努めます。

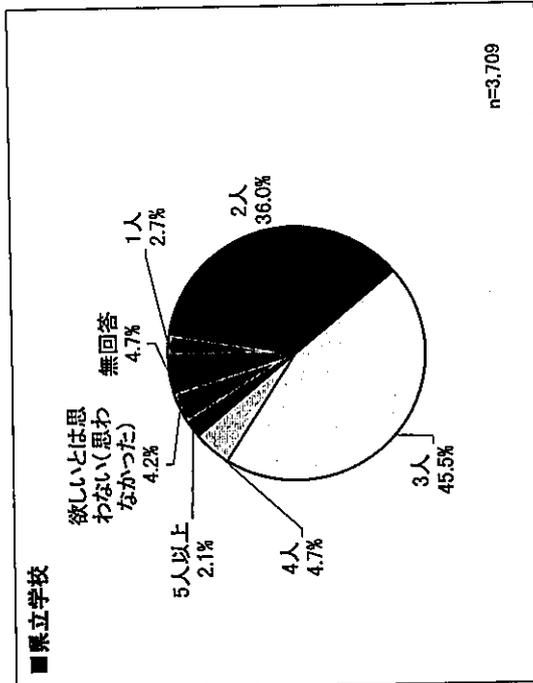
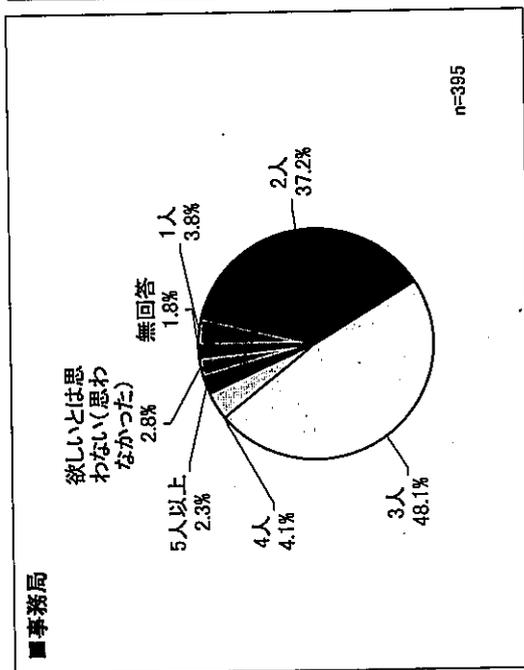
図表1 子どもの数(職員)

No.	カテゴリ一名	事務局職員		県立学校教員		(SA)
		人数	%	人数	%	
1	1人	45	11.4	461	12.4	
2	2人	149	37.7	1,189	32.1	
3	3人	108	27.3	685	18.5	
4	4人	8	2.0	94	2.5	
5	5人以上	0	0.0	8	0.2	
6	子どもはいない	80	20.3	1,125	30.3	
	無回答	5	1.3	147	4.0	
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0	



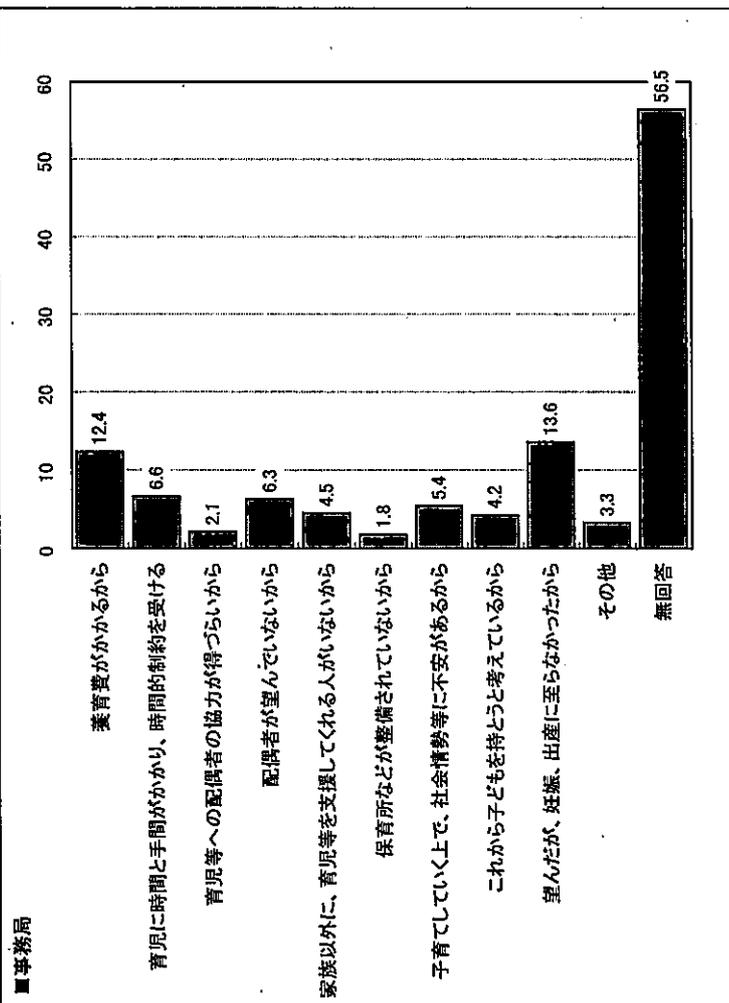
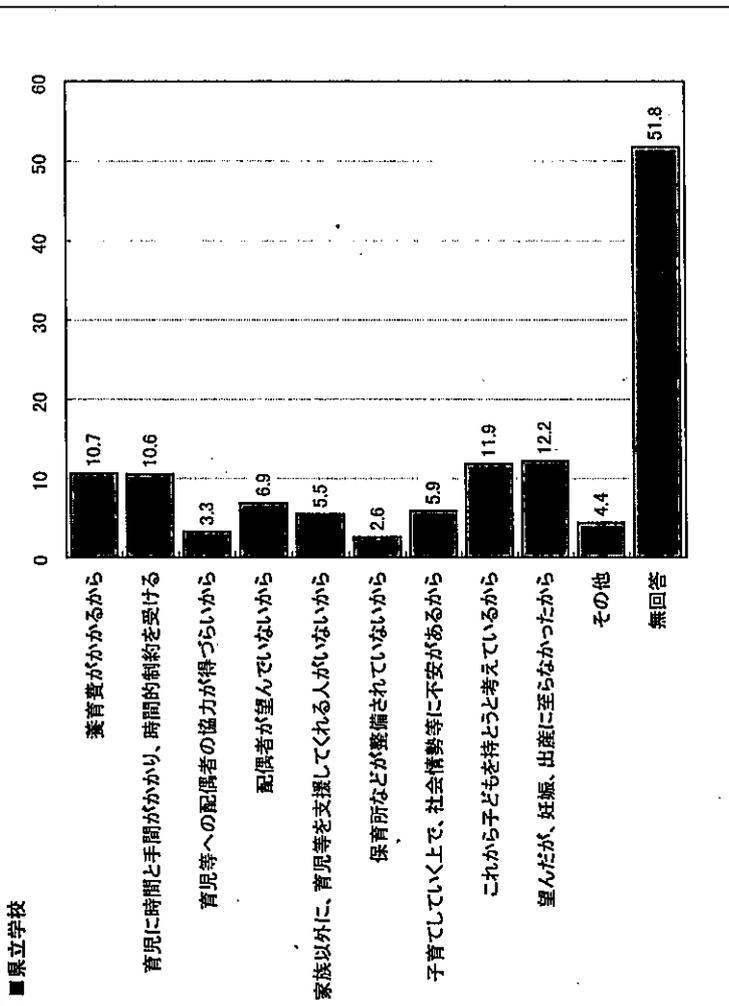
図表2 欲しい子どもの数(職員)

No. カテゴリ名	事務局職員		県立学校教員		(SA)
	人数	%	人数	%	
1 1人	15	3.8	101	2.7	2.7
2 2人	147	37.2	1,337	36.0	36.0
3 3人	190	48.1	1,688	45.5	45.5
4 4人	16	4.1	173	4.7	4.7
5 5人以上	9	2.3	78	2.1	2.1
6 欲しいとは思わない(思わなかった)	11	2.8	157	4.2	4.2
無回答	7	1.8	175	4.7	4.7
合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0	100.0



図表3 欲しいと思った数の子どもを持たなかった理由(職員) (MA)

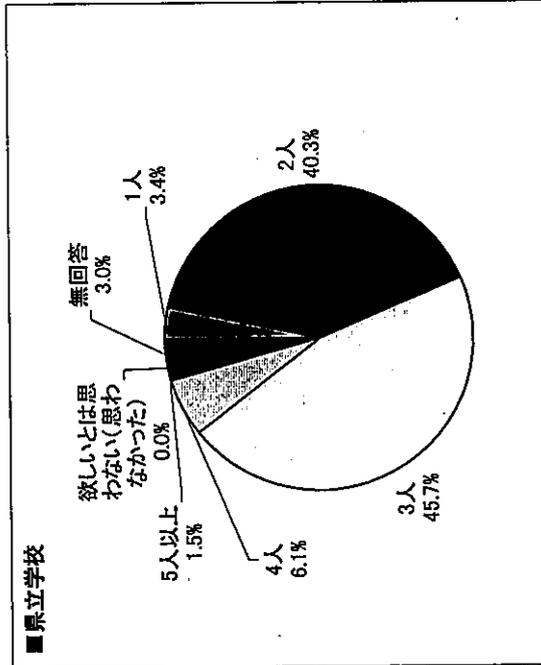
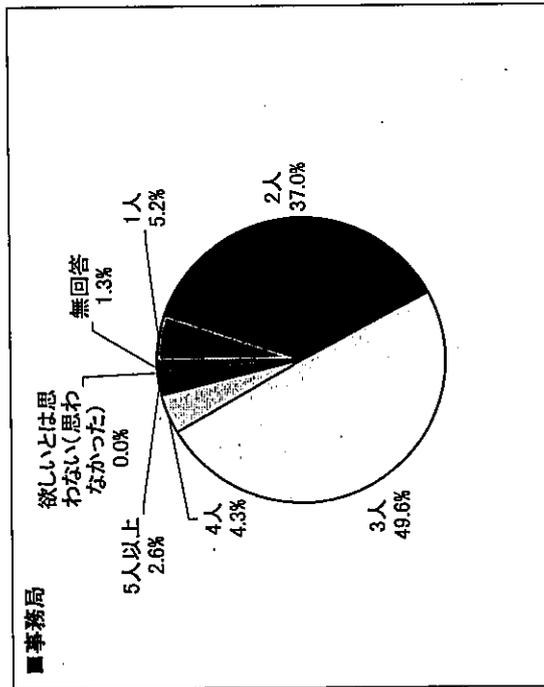
No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	養育費がかかるから	41	12.4	289	10.7
2	育児に時間と手間がかかり、時間的制約を受ける	22	6.6	286	10.6
3	育児等への配偶者の協力が得づらいため	7	2.1	89	3.3
4	配偶者が望んでいないから	21	6.3	187	6.9
5	家族以外に、育児等を支援してくれる人がいないから	15	4.5	149	5.5
6	保育所などが整備されていないから	6	1.8	70	2.6
7	子育てしていく上で、社会情勢等に不安があるから	18	5.4	160	5.9
8	これから子どもを持つと考えると不安があるから	14	4.2	321	11.9
9	望んだが、妊娠、出産に至らなかったから	45	13.6	331	12.2
10	その他	11	3.3	119	4.4
	無回答	187	56.5	1,401	51.8
	合計(%ベース)	331	100.0	2,704	100.0



図表4 欲しい子どもの数(配偶者)

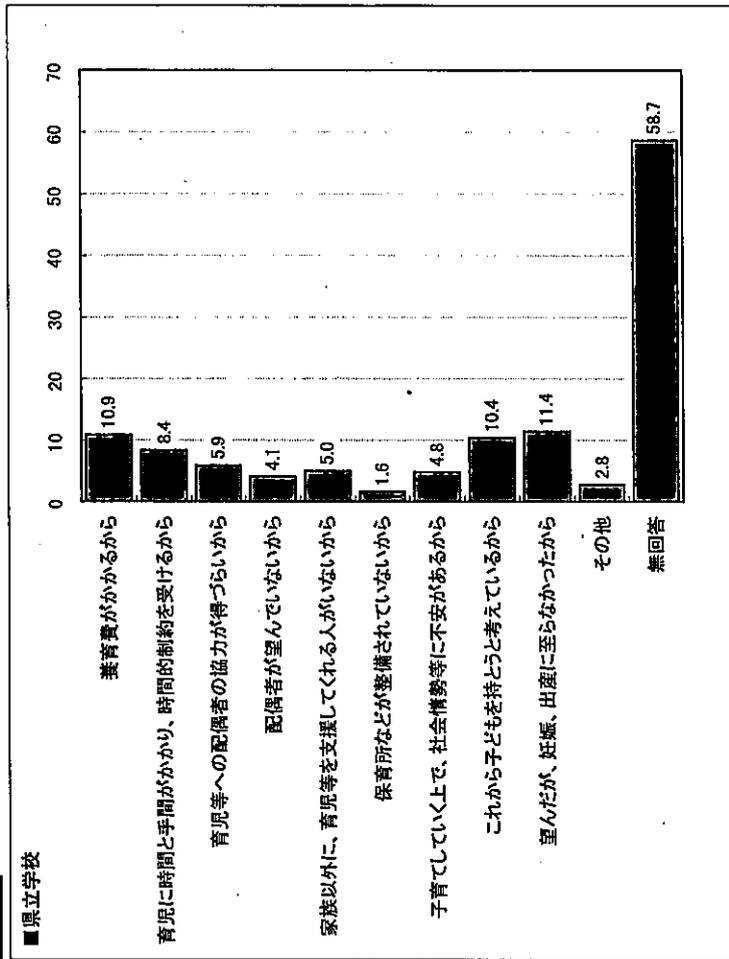
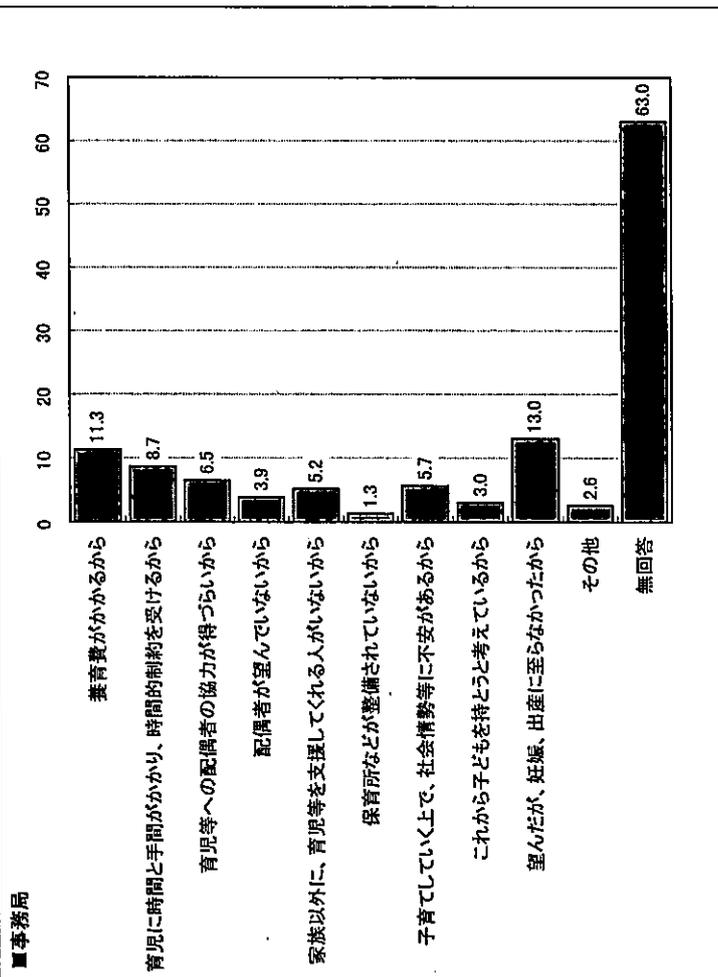
(SA)

No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	1人	12	5.2	65	3.4
2	2人	85	37.0	768	40.3
3	3人	114	49.6	870	45.7
4	4人	10	4.3	116	6.1
5	5人以上	6	2.6	29	1.5
6	欲しいとは思わない(思わなかった)	0	0.0	0	0.0
	無回答	3	1.3	57	3.0
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



図表5 欲しいと思った数の子どもを持たなかった理由(配偶者) (MA)

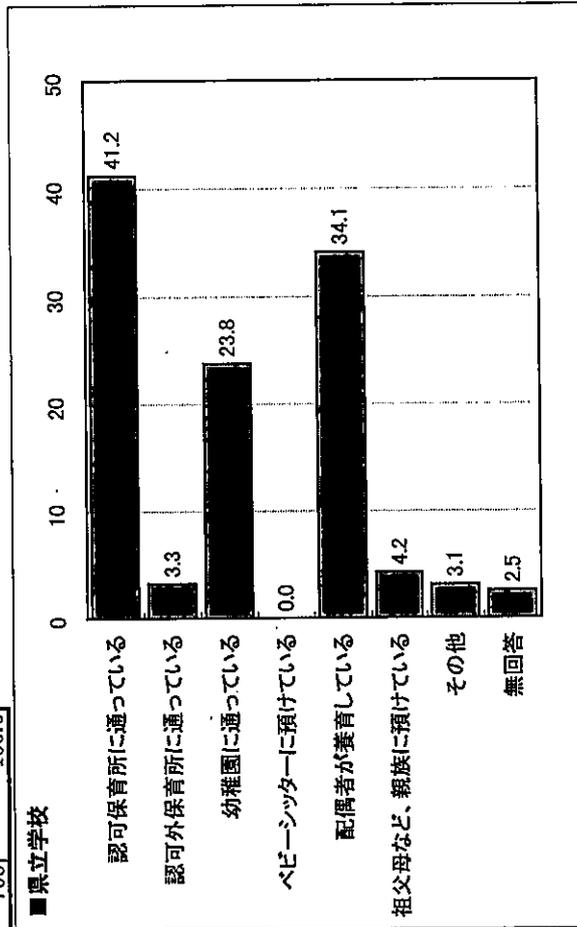
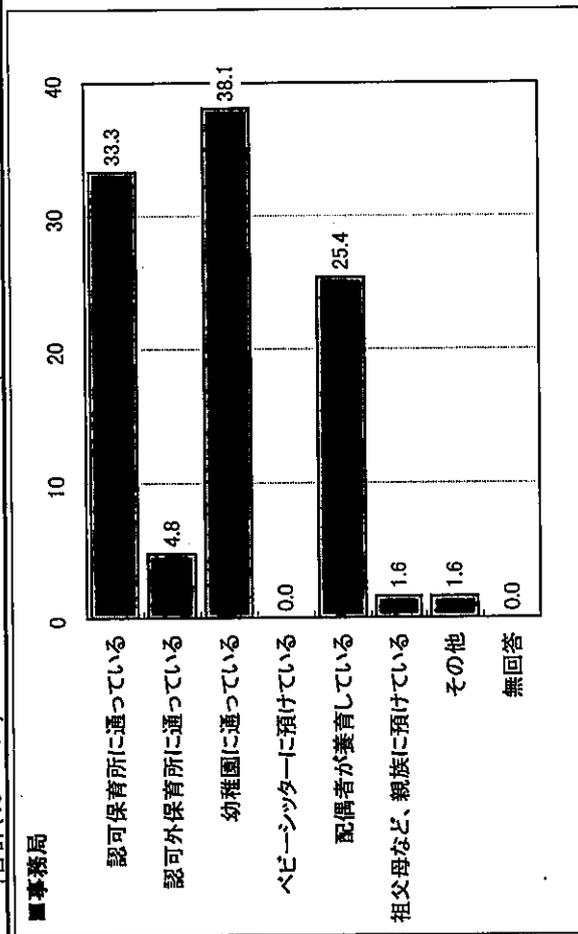
No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	養育費がかかるから	26	11.3	207	10.9
2	育児に時間と手間がかかり、時間的制約を受けるから	20	8.7	160	8.4
3	育児等への配偶者の協力が得づらいから	15	6.5	112	5.9
4	配偶者が望んでいないから	9	3.9	78	4.1
5	家族以外に、育児等を支援してくれる人がいないから	12	5.2	95	5.0
6	保育所などが整備されていないから	3	1.3	31	1.6
7	子育てしていく上で、社会情勢等に不安があるから	13	5.7	92	4.8
8	これから子どもを持つと考えると考えているから	7	3.0	198	10.4
9	望んだが、妊娠、出産に至らなかったから	30	13.0	218	11.4
10	その他	6	2.6	53	2.8
	無回答	145	63.0	1,118	58.7
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



図表6 保育所や幼稚園への通所(園)の状況(職員)

(MA)

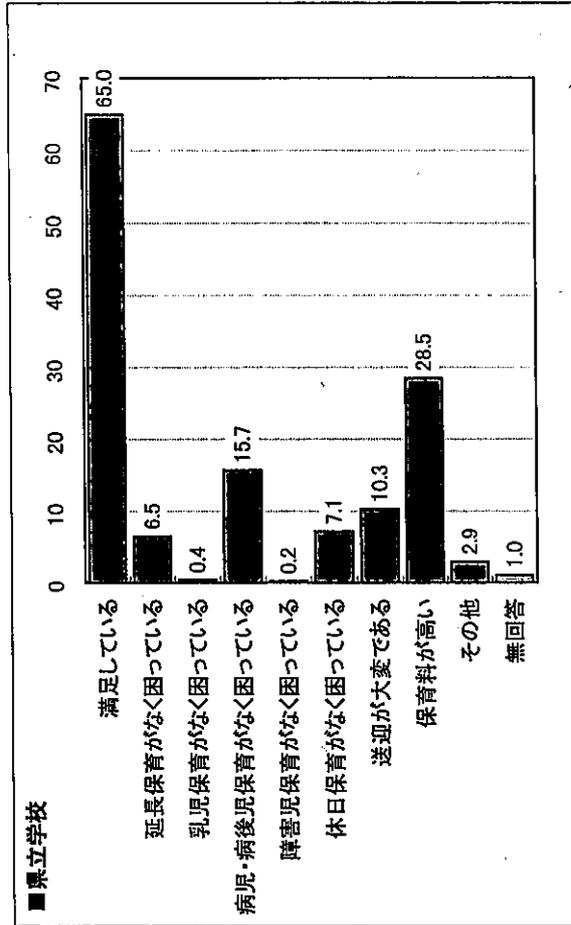
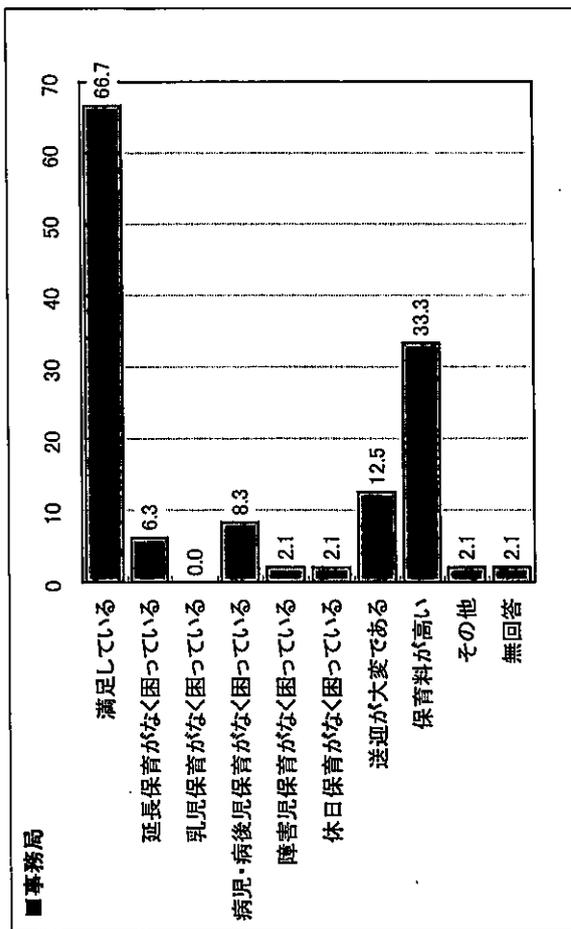
No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	認可保育所に通っている	21	33.3	291	41.2
2	認可外保育所に通っている	3	4.8	23	3.3
3	幼稚園に通っている	24	38.1	168	23.8
4	ベビーシッターに預けている	0	0.0	0	0.0
5	配偶者が養育している	16	25.4	241	34.1
6	祖父母など、親族に預けている	1	1.6	30	4.2
7	その他	1	1.6	22	3.1
	無回答	0	0.0	18	2.5
	合計(%ベース)	63	100.0	706	100.0



図表7 保育所や幼稚園についての感想(職員)

No.	カテゴリ一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	満足している	32	66.7	310	65.0
2	延長保育がなく困っている	3	6.3	31	6.5
3	乳児保育がなく困っている	0	0.0	2	0.4
4	乳児・病後児保育がなく困っている	4	8.3	75	15.7
5	障害児保育がなく困っている	1	2.1	1	0.2
6	休日保育がなく困っている	1	2.1	34	7.1
7	送迎が大変である	6	12.5	49	10.3
8	保育料が高い	16	33.3	136	28.5
9	その他	1	2.1	14	2.9
	無回答	1	2.1	5	1.0
	合計(%ベース)	48	100.0	477	100.0

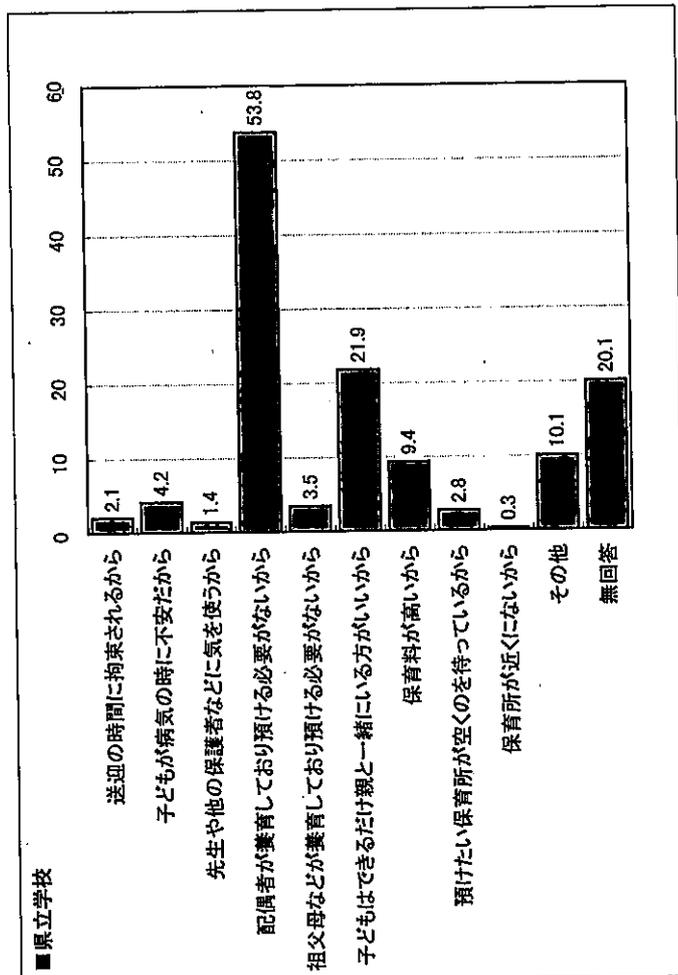
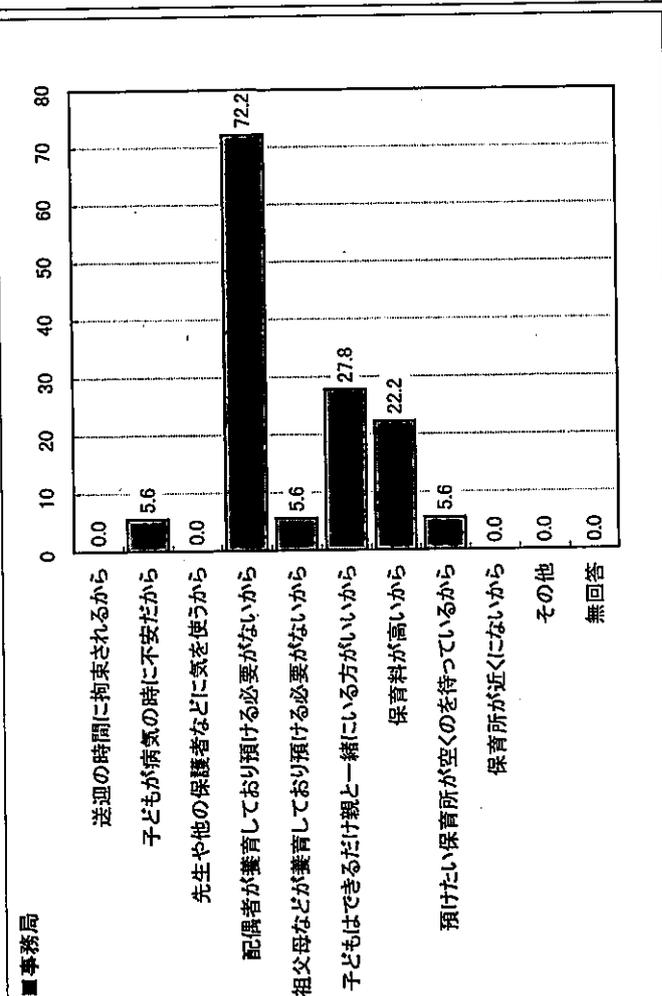
(MA)



図表8 保育所や幼稚園に預けない理由(職員)

(MA)

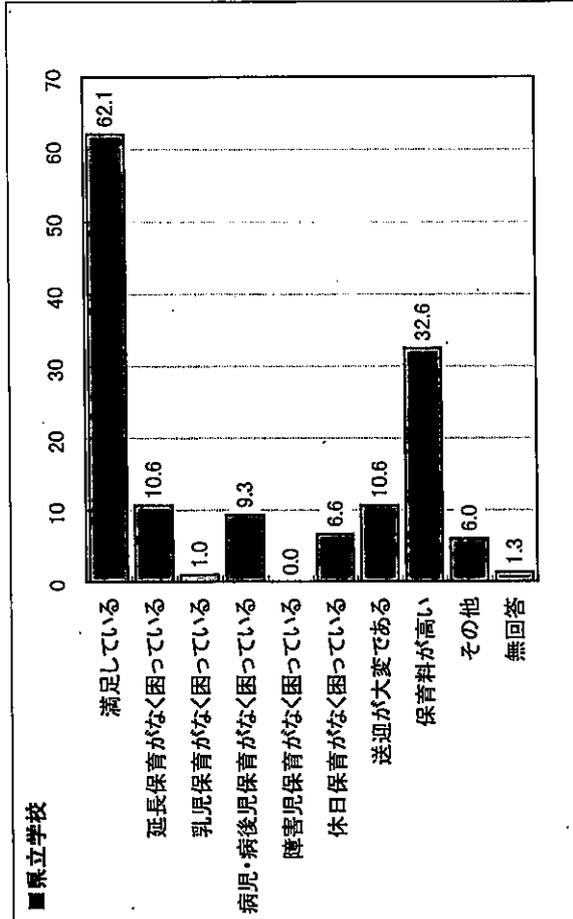
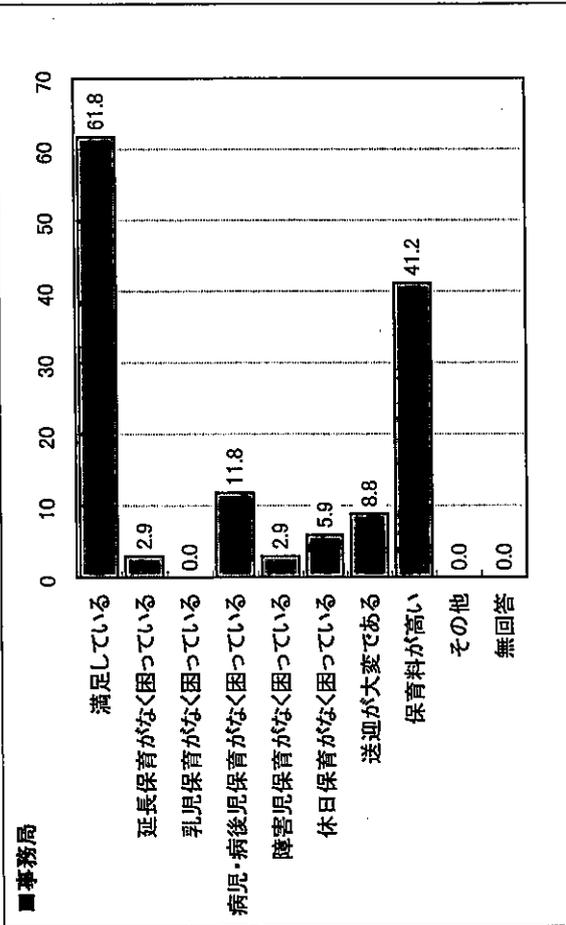
No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	送迎の時間に拘束されるから	0	0.0	6	2.1
2	子どもが病気の時に不安だから	1	5.6	12	4.2
3	先生や他の保護者などに気をを使うから	0	0.0	4	1.4
4	配偶者が養育しており預ける必要がないから	13	72.2	155	53.8
5	祖父母などが養育しており預ける必要がないから	1	5.6	10	3.5
6	子どもはできるだけ親と一緒にいる方がいいから	5	27.8	63	21.9
7	保育料が高いから	4	22.2	27	9.4
8	預けたい保育所が空のを待っているから	1	5.6	8	2.8
9	保育所が近くにないから	0	0.0	1	0.3
10	その他	0	0.0	29	10.1
	無回答	0	0.0	58	20.1
	合計(%ベース)	18	100.0	288	100.0



図表9 保育所や幼稚園についての感想(配偶者)

(MA)

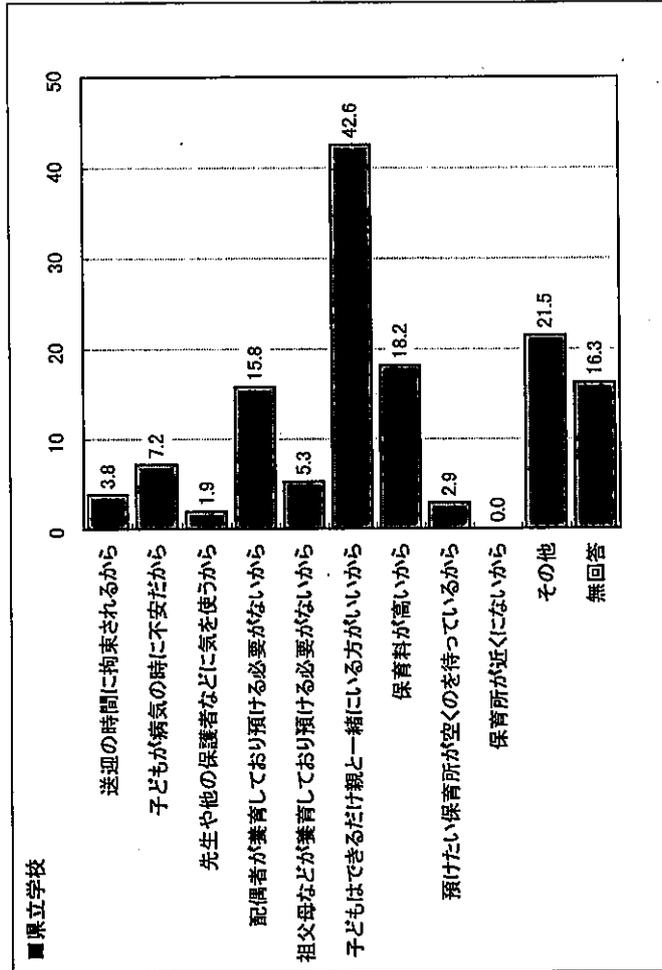
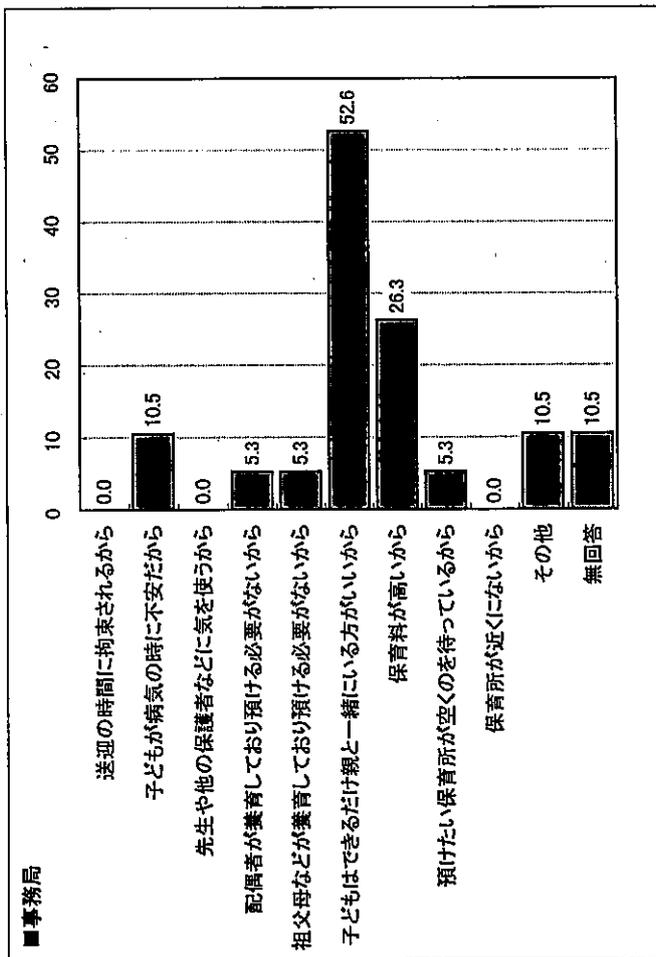
No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	満足している	21	61.8	187	62.1
2	延長保育がなく困っている	1	2.9	32	10.6
3	乳児保育がなく困っている	0	0.0	3	1.0
4	病児・病後児保育がなく困っている	4	11.8	28	9.3
5	障害児保育がなく困っている	1	2.9	0	0.0
6	休日保育がなく困っている	2	5.9	20	6.6
7	送迎が大変である	3	8.8	32	10.6
8	保育料が高い	14	41.2	98	32.6
9	その他	0	0.0	18	6.0
	無回答	0	0.0	4	1.3
	合計(%ベース)	34	100.0	301	100.0



図表10 保育所や幼稚園に預けない理由(配偶者)

No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	送迎の時間に拘束されるから	0	0.0	8	3.8
2	子どもが病気の時に不安だから	2	10.5	15	7.2
3	先生や他の保護者などに気を使うから	0	0.0	4	1.9
4	配偶者が養育しており預ける必要がないから	1	5.3	33	15.8
5	祖父母などが養育しており預ける必要がないから	1	5.3	11	5.3
6	子どもはできるだけ親と一緒にいる方がいいから	10	52.6	89	42.6
7	保育料が高いから	5	26.3	38	18.2
8	預けたい保育所が空のを待っているから	1	5.3	6	2.9
9	保育所が近くにないから	0	0.0	0	0.0
10	その他	2	10.5	45	21.5
	無回答	2	10.5	34	16.3
	合計(%ベース)	19	100.0	209	100.0

(MA)

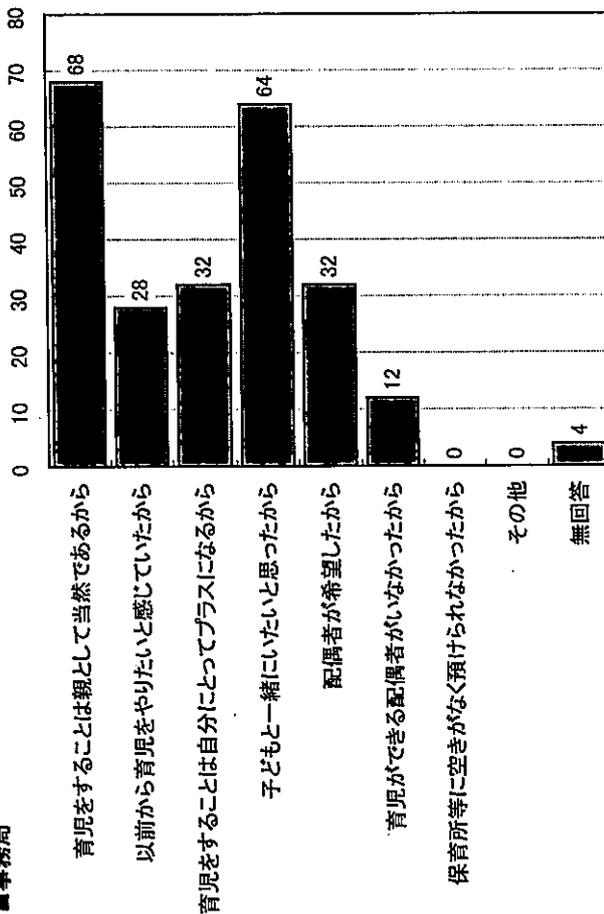


図表11 育児休業を取得した動機(職員)

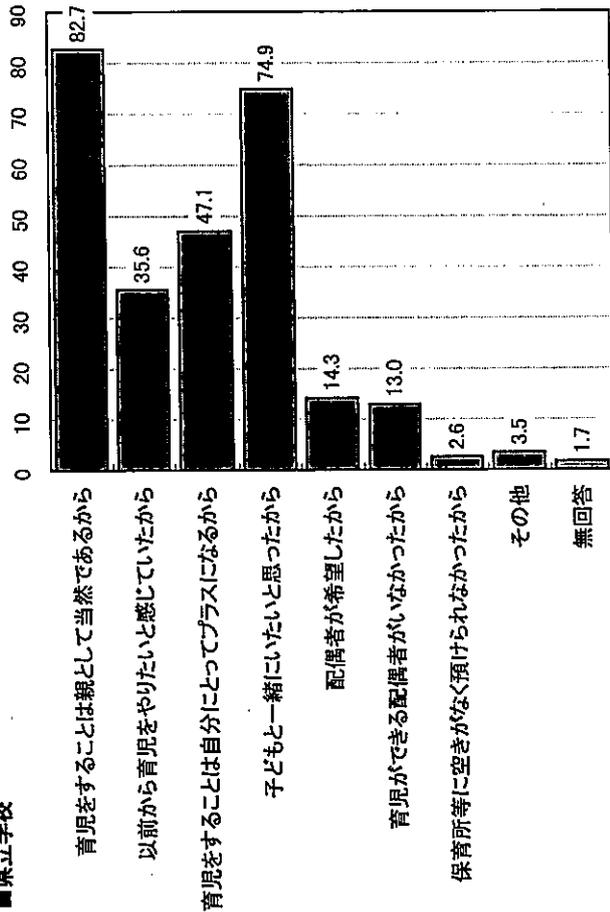
No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	育児をすることは親として当然であるから	17	68.0	383	82.7
2	以前から育児をやりたいと感じていたから	7	28.0	165	35.6
3	育児をすることは自分にとってプラスになるから	8	32.0	218	47.1
4	子どもと一緒にいたいと思ったから	16	64.0	347	74.9
5	配偶者が希望したから	8	32.0	66	14.3
6	育児ができる配偶者がいなかったから	3	12.0	60	13.0
7	保育所等に空きがなく預けられなかったから	0	0.0	12	2.6
8	その他	0	0.0	16	3.5
	無回答	1	4.0	8	1.7
	合計(%ベース)	25	100.0	463	100.0

(MA)

■事務局



■県立学校

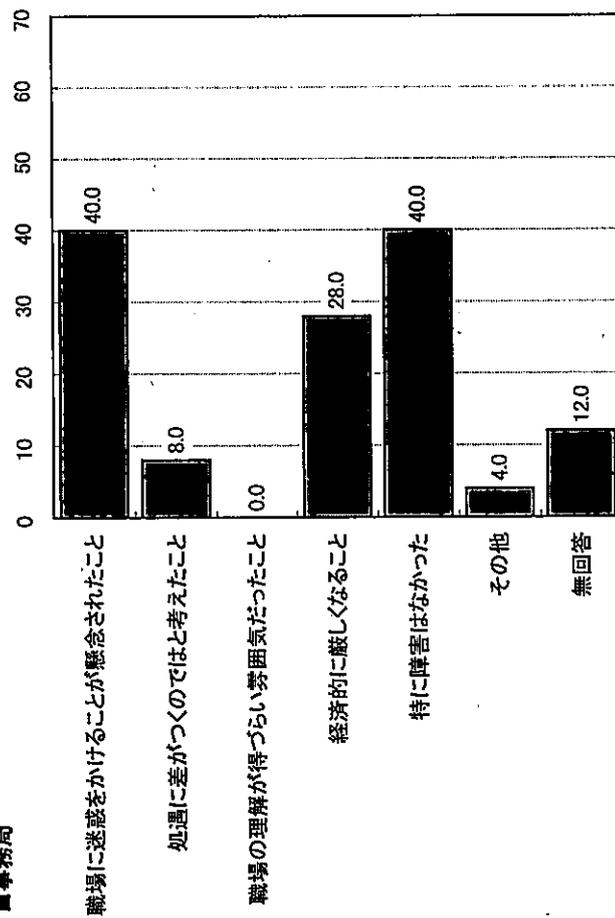


図表12 育児休業を取得する際の障害(職員)

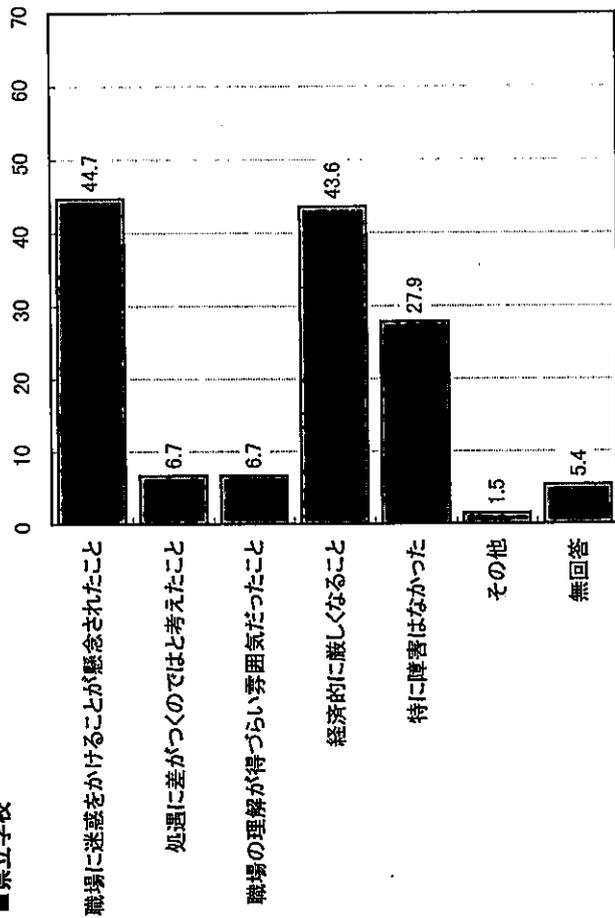
(MA)

No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	職場に迷惑をかけることが懸念されたこと	10	40.0	207	44.7
2	処遇に差がつくのではと考えたこと	2	8.0	31	6.7
3	職場の理解が得づらい雰囲気だったこと	0	0.0	31	6.7
4	経済的に厳しくなること	7	28.0	202	43.6
5	特に障害はなかった	10	40.0	129	27.9
6	その他	1	4.0	7	1.5
	無回答	3	12.0	25	5.4
	合計(%ベース)	25	100.0	463	100.0

■事務局



■県立学校

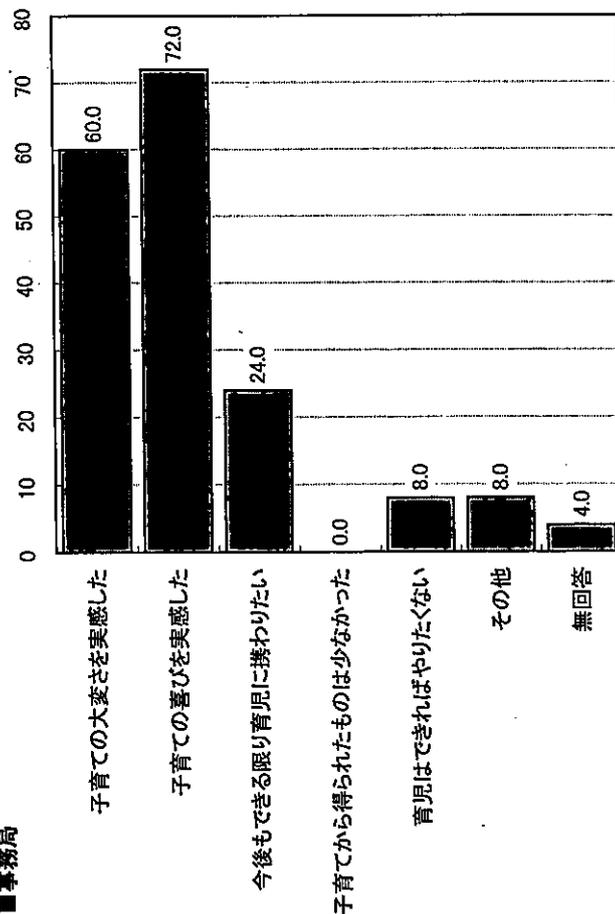


図表13 育児休業を取得した感想(職員)

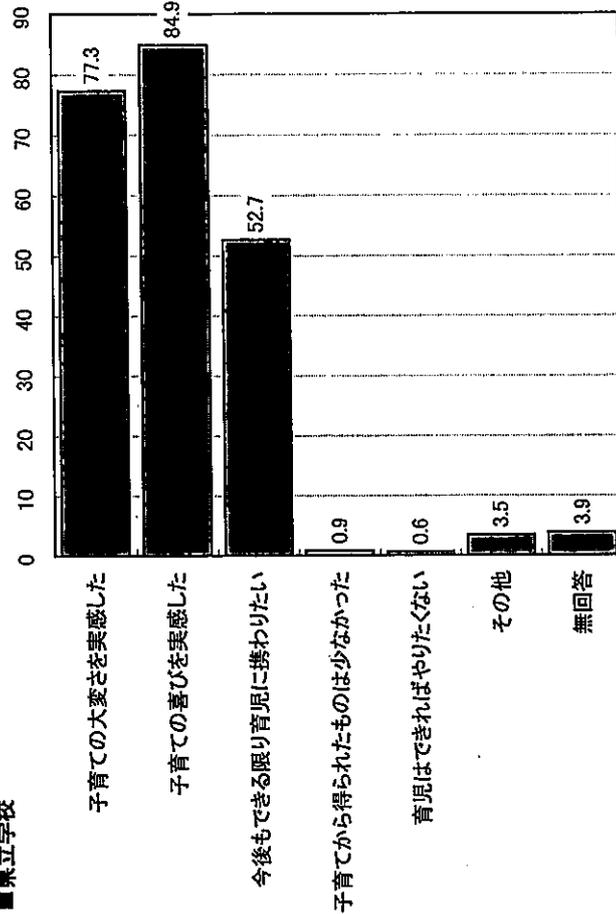
(MA)

No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	子育ての大変さを実感した	15	60.0	358	77.3
2	子育ての喜びを実感した	18	72.0	393	84.9
3	今後でもできる限り育児に携わりたい	6	24.0	244	52.7
4	子育てから得られたものは少なかつた	0	0.0	4	0.9
5	育児はできればやりたくない	2	8.0	3	0.6
6	その他	2	8.0	16	3.5
	無回答	1	4.0	18	3.9
	合計(%ベース)	25	100.0	463	100.0

■事務局



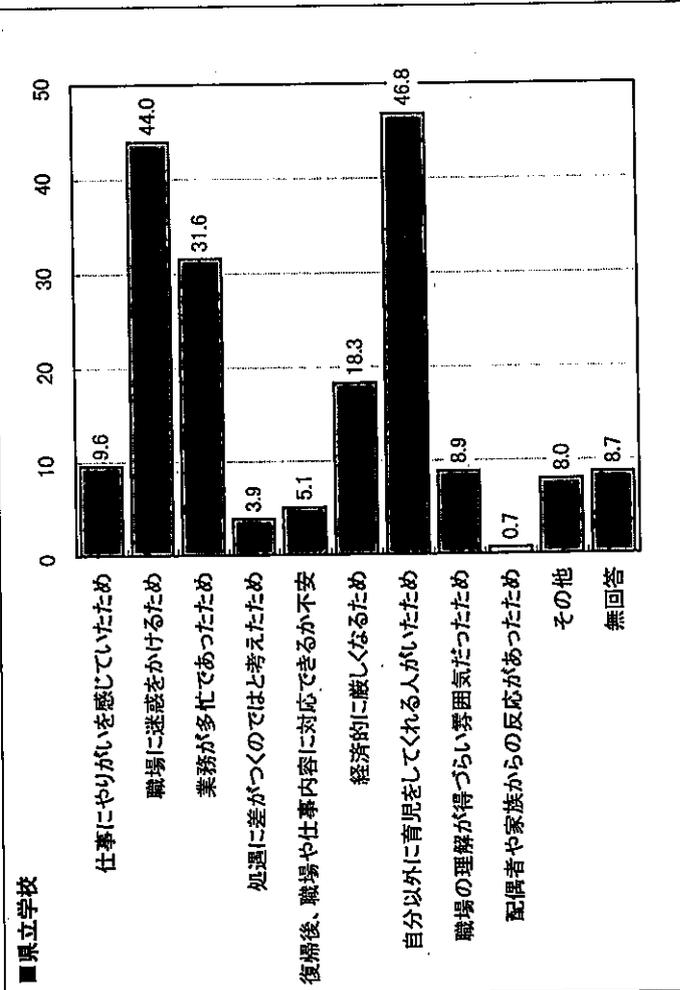
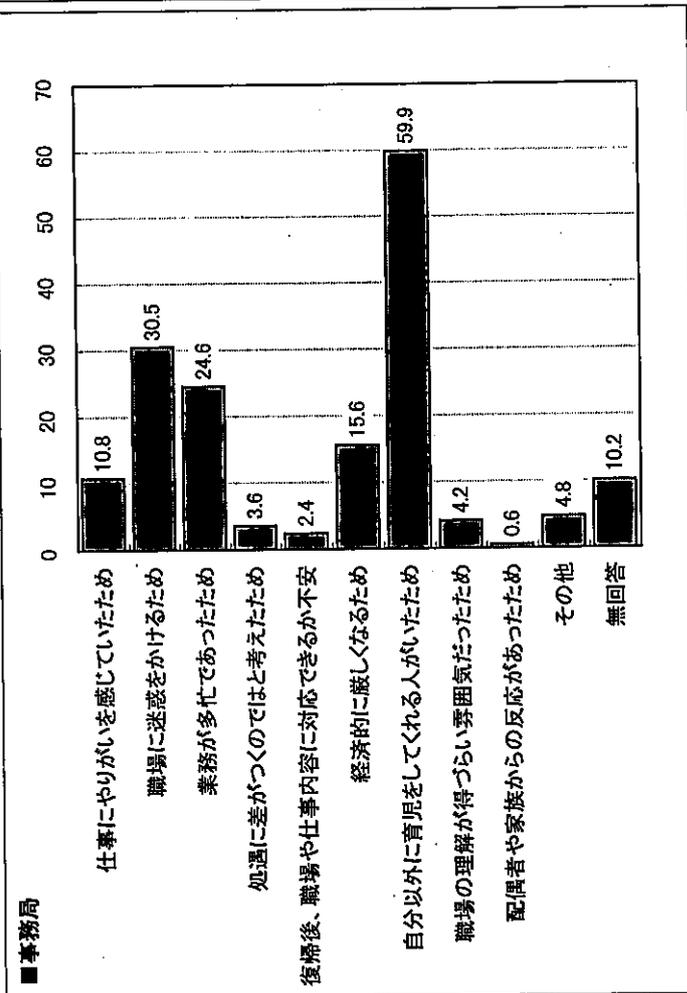
■県立学校



図表14 育児休業を取得しなかった理由(職員)

(MA)

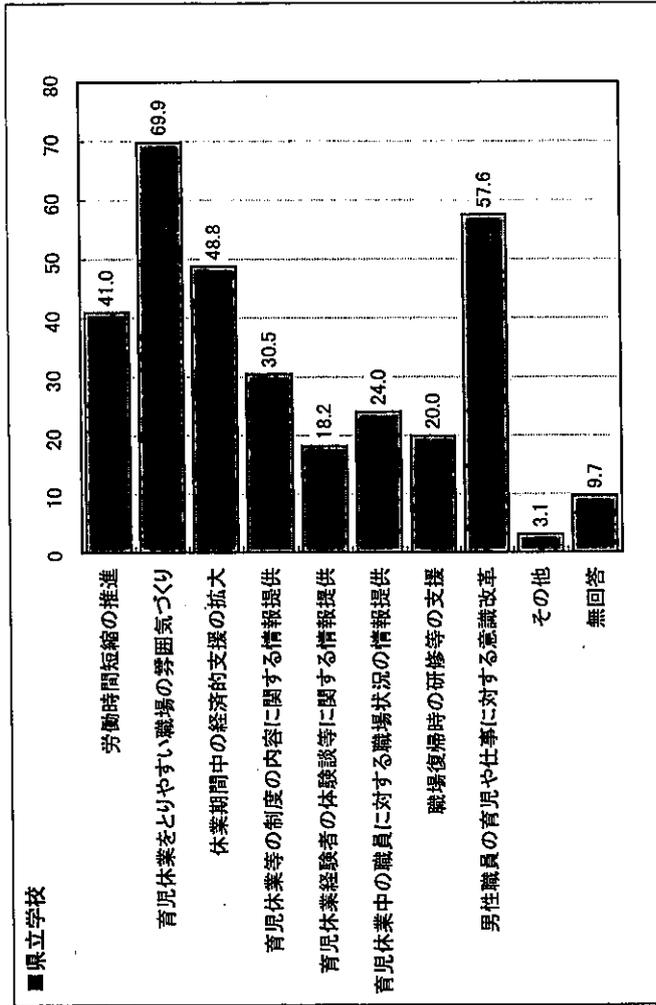
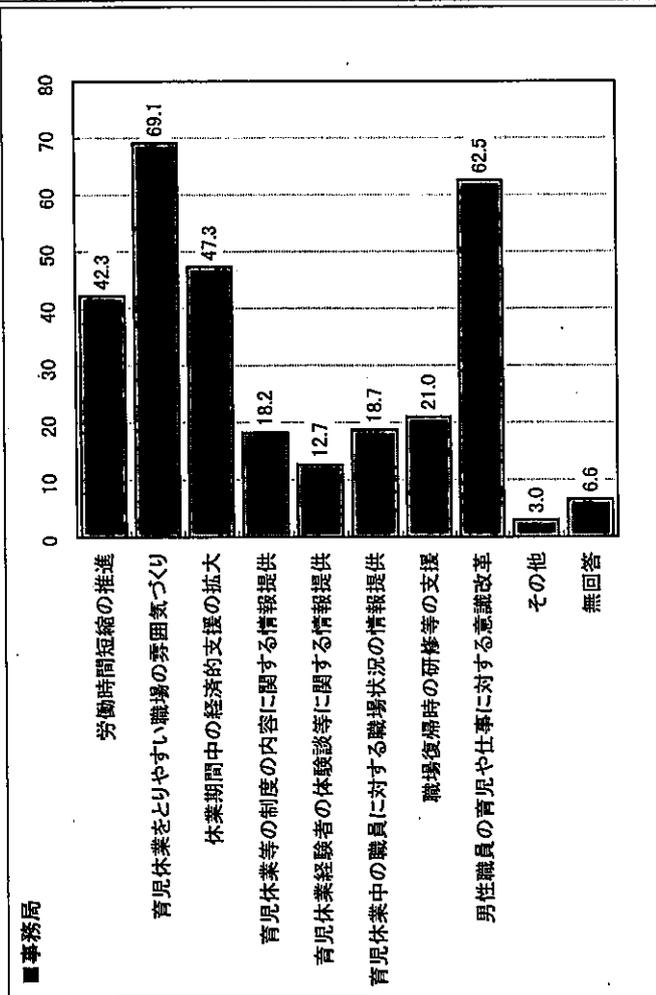
No.	カテゴリ一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	仕事にやりがいを感じていたため	18	10.8	121	9.6
2	職場に迷惑をかけるため	51	30.5	554	44.0
3	業務が多忙であったため	41	24.6	398	31.6
4	処遇に差がつくのではと考えたため	6	3.6	49	3.9
5	復帰後、職場や仕事内容に対応できるか不安	4	2.4	64	5.1
6	経済的に厳しくなるため	26	15.6	231	18.3
7	自分以外に育児をしてくれる人がいたため	100	59.9	590	46.8
8	職場の理解が得づらい雰囲気だったため	7	4.2	112	8.9
9	配偶者や家族からの反応があったため	1	0.6	9	0.7
10	その他	8	4.8	101	8.0
	無回答	17	10.2	110	8.7
	合計(%ベース)	167	100.0	1,260	100.0



図表15 男性職員の育児休業の取得促進策(職員)

No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	労働時間短縮の推進	167	42.3	1,521	41.0
2	育児休業をとりやすい職場の雰囲気づくり	273	69.1	2,591	69.9
3	休業期間中の経済的支援の拡大	187	47.3	1,809	48.8
4	育児休業等の制度の内容に関する情報提供	72	18.2	1,131	30.5
5	育児休業経験者の体験談等に関する情報提供	50	12.7	675	18.2
6	育児休業中の職員に対する職場状況の情報提供	74	18.7	892	24.0
7	職場復帰時の研修等の支援	83	21.0	740	20.0
8	男性職員の育児や仕事に対する意識改革	247	62.5	2,135	57.6
9	その他	12	3.0	115	3.1
	無回答	26	6.6	360	9.7
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0

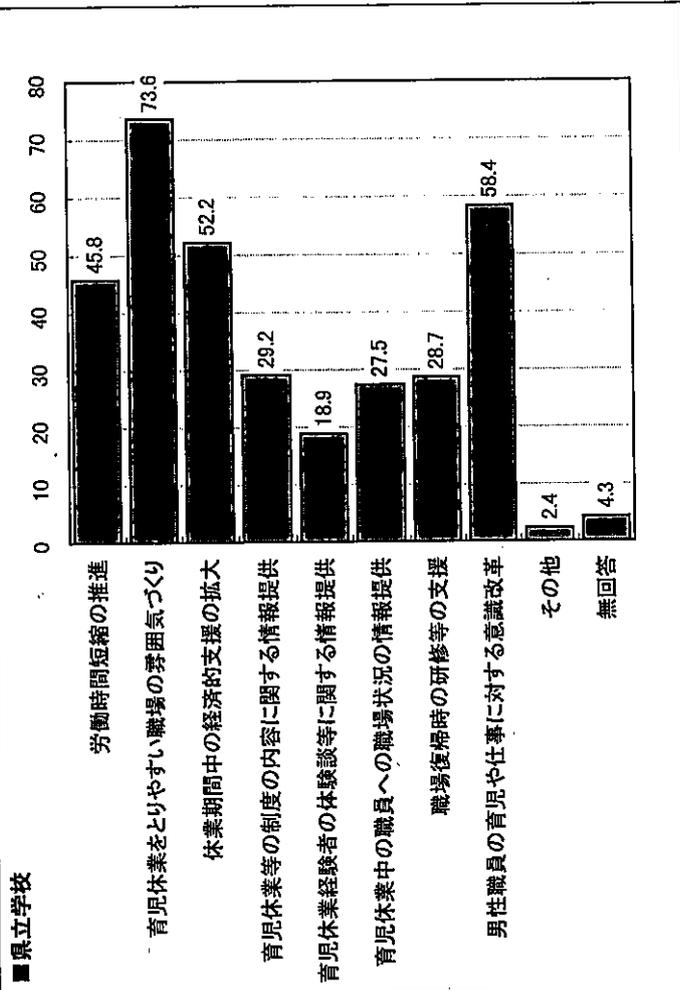
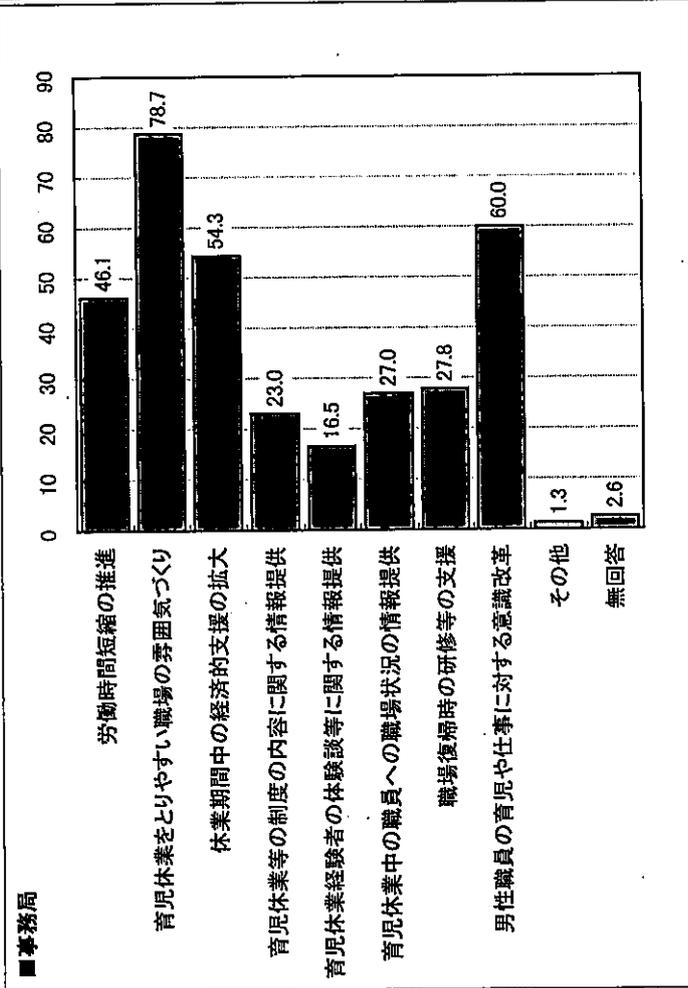
(MA)



図表16 男性職員の育児休業の取得促進策(配偶者)

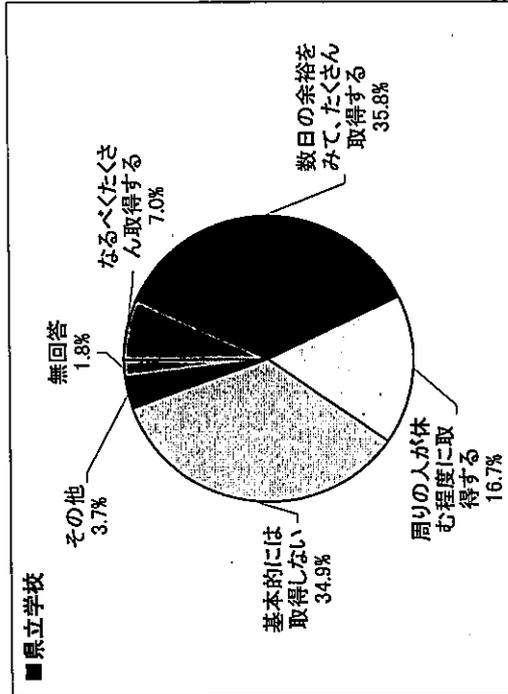
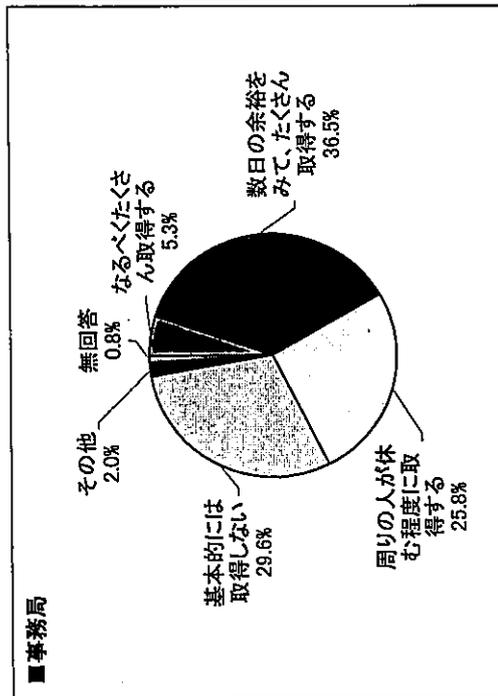
(MA)

No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	労働時間短縮の推進	106	46.1	872	45.8
2	育児休業をとりやすい職場の雰囲気づくり	181	78.7	1,403	73.6
3	休業期間中の経済的支援の拡大	125	54.3	995	52.2
4	育児休業等の制度の内容に関する情報提供	53	23.0	556	29.2
5	育児休業経験者の体験談等に関する情報提供	38	16.5	360	18.9
6	育児休業中の職員への職場状況の情報提供	62	27.0	523	27.5
7	職場復帰時の研修等の支援	64	27.8	547	28.7
8	男性職員の育児や仕事に対する意識改革	138	60.0	1,113	58.4
9	その他	3	1.3	45	2.4
	無回答	6	2.6	82	4.3
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



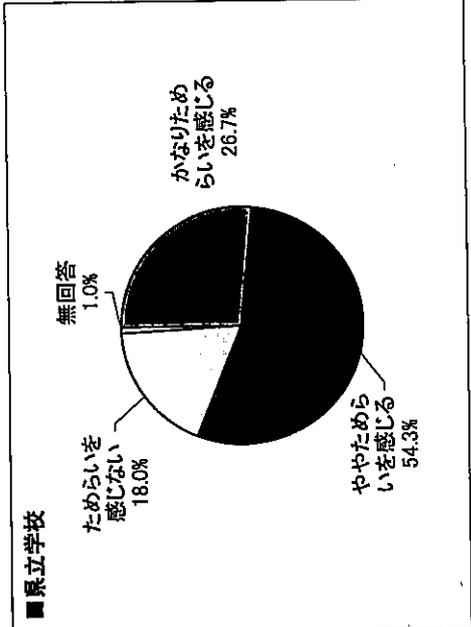
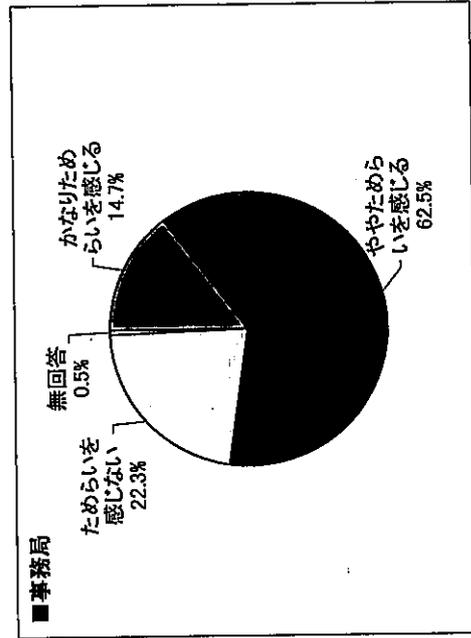
図表17 年次有給休暇取得に対する考え方(職員) (SA)

No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	なるべくたくさん取得する	21	5.3	261	7.0
2	数日の余裕をみて、たくさん取得する	144	36.5	1,329	35.8
3	周りの人が休み程度に取得する	102	25.8	620	16.7
4	基本的には取得しない	117	29.6	1,296	34.9
5	その他	8	2.0	136	3.7
	無回答	3	0.8	67	1.8
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



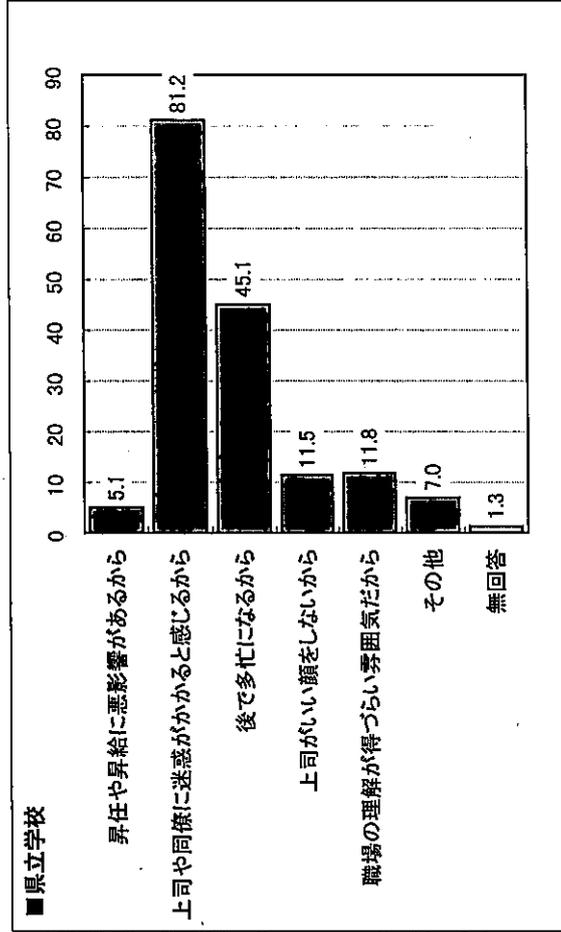
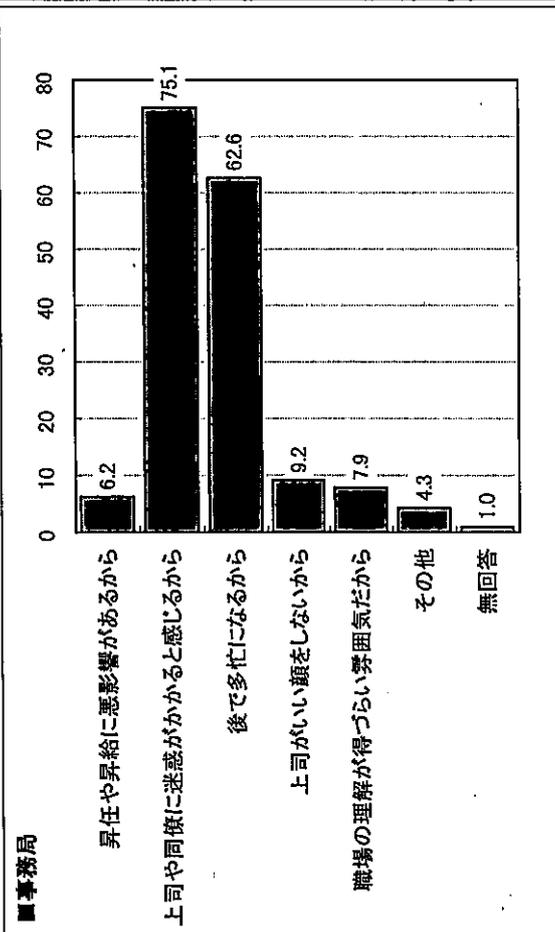
図表18 年次有給休暇取得に対するためらいの感じ方(職員) (SA)

No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	かなりためらいを感じる	58	14.7	992	26.7
2	ややためらいを感じる	247	62.5	2,013	54.3
3	ためらいを感じない	88	22.3	668	18.0
	無回答	2	0.5	36	1.0
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表19 ためらいを感じる理由(職員)

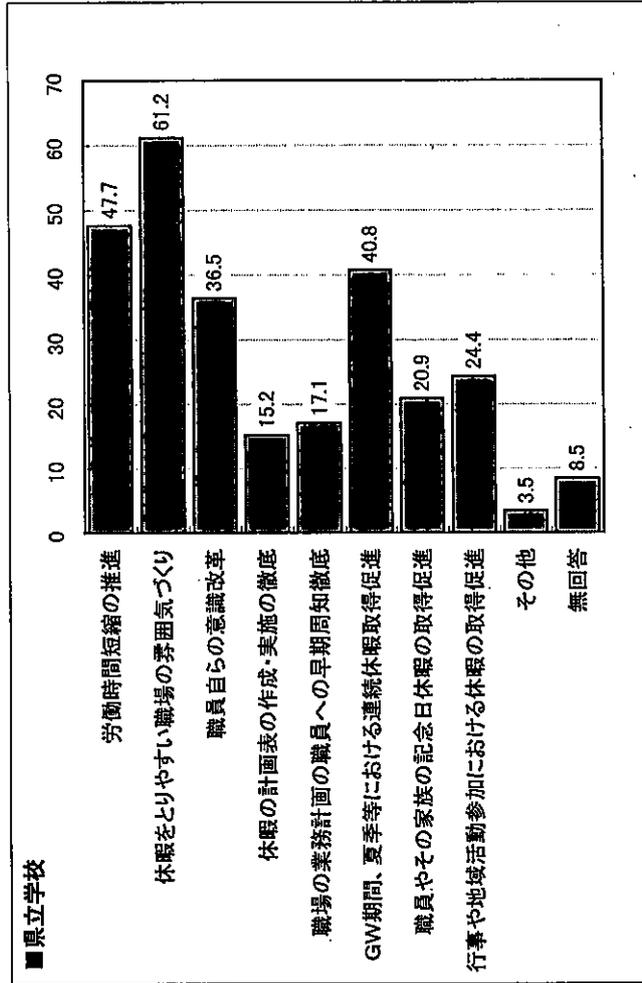
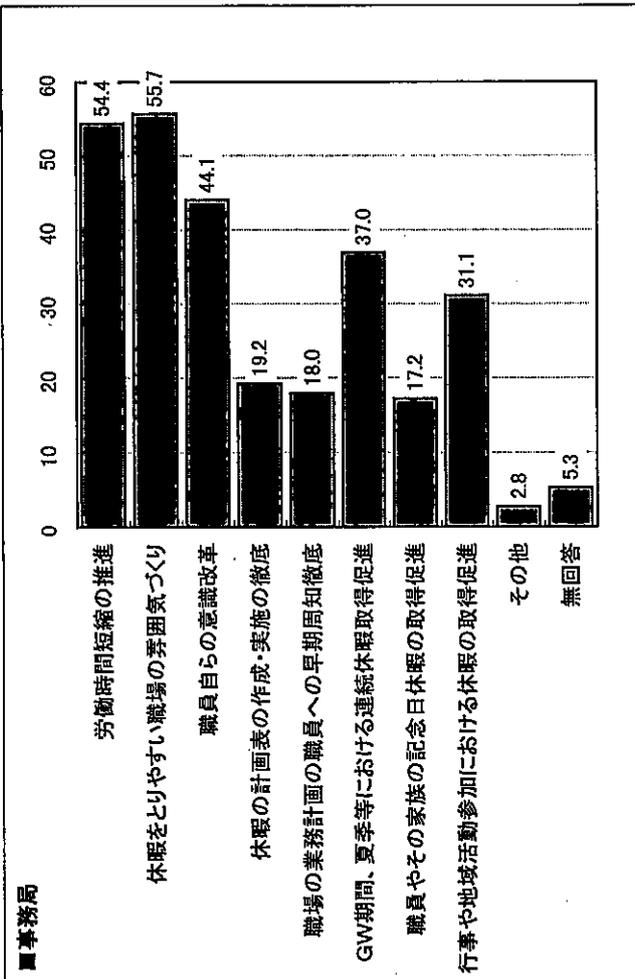
No.	カテゴリー一名	事務局職員	県立学校教員	(MA)
				%
1	昇任や昇給に悪影響があるから	19	152	5.1
2	上司や同僚に迷惑がかかると感じるから	229	2,439	81.2
3	後で多忙になるから	191	1,355	45.1
4	上司がいい顔をしないから	28	345	11.5
5	職場の理解が得づらい雰囲気だから	24	356	11.8
6	その他	13	210	7.0
	無回答	3	40	1.3
	合計(%ベース)	305	3,005	100.0



図表20 年次有給休暇の取得促進策(職員)

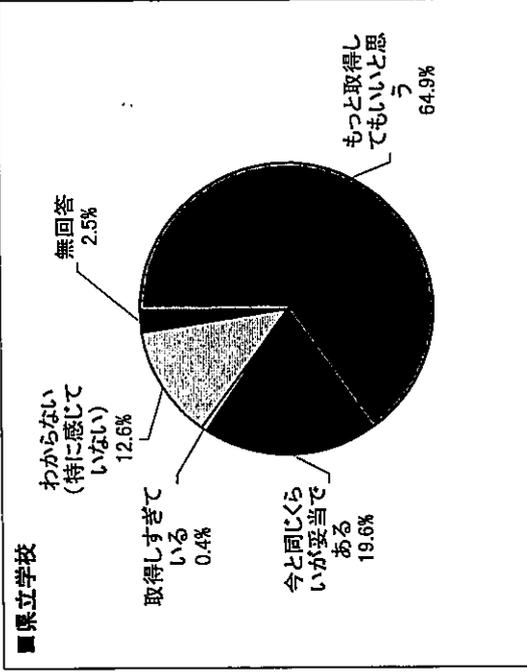
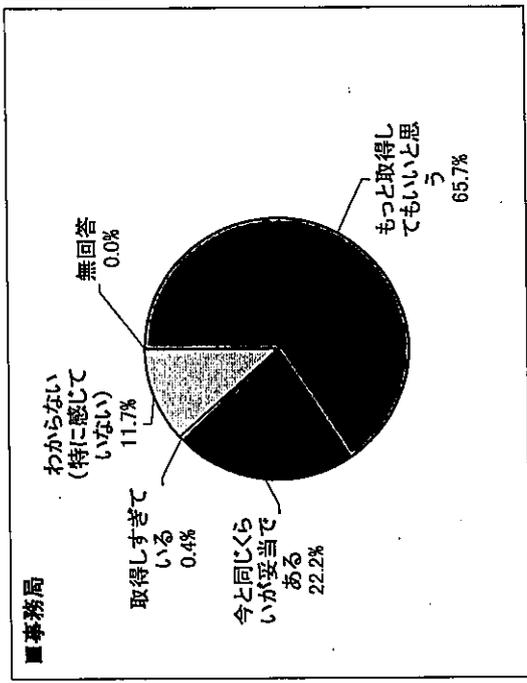
(MA)

No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	労働時間短縮の推進	215	54.4	1,768	47.7
2	休暇をとりやすい職場の雰囲気づくり	220	55.7	2,269	61.2
3	職員自らの意識改革	174	44.1	1,352	36.5
4	休暇の計画表の作成・実施の徹底	76	19.2	564	15.2
5	職場の業務計画の職員への早期周知徹底	71	18.0	634	17.1
6	GW期間、夏季等における連続休暇取得促進	146	37.0	1,514	40.8
7	職員やその家族の記念日休暇の取得促進	68	17.2	774	20.9
8	行事や地域活動参加における休暇の取得促進	123	31.1	904	24.4
9	その他	11	2.8	128	3.5
	無回答	21	5.3	314	8.5
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



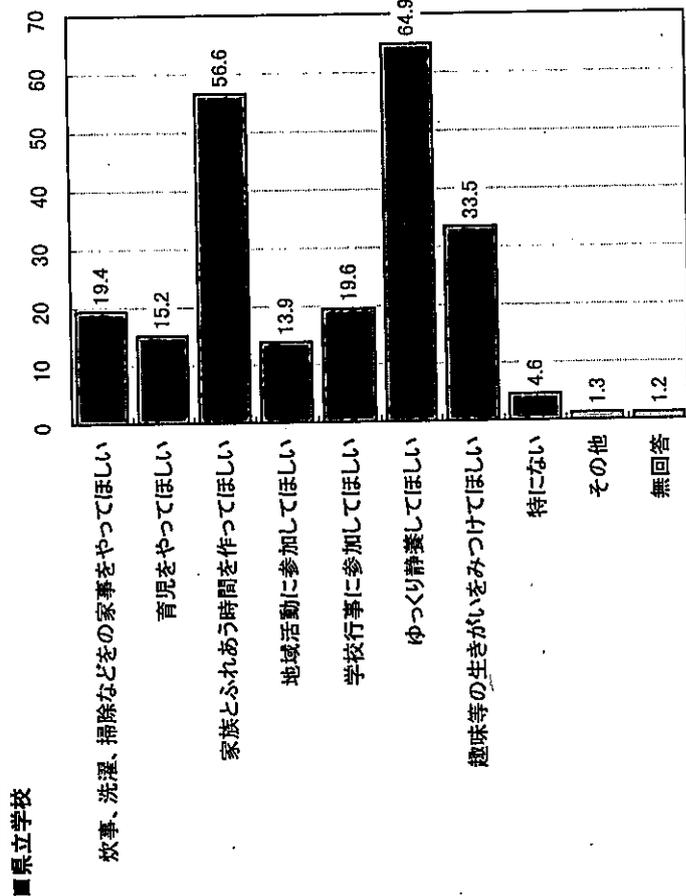
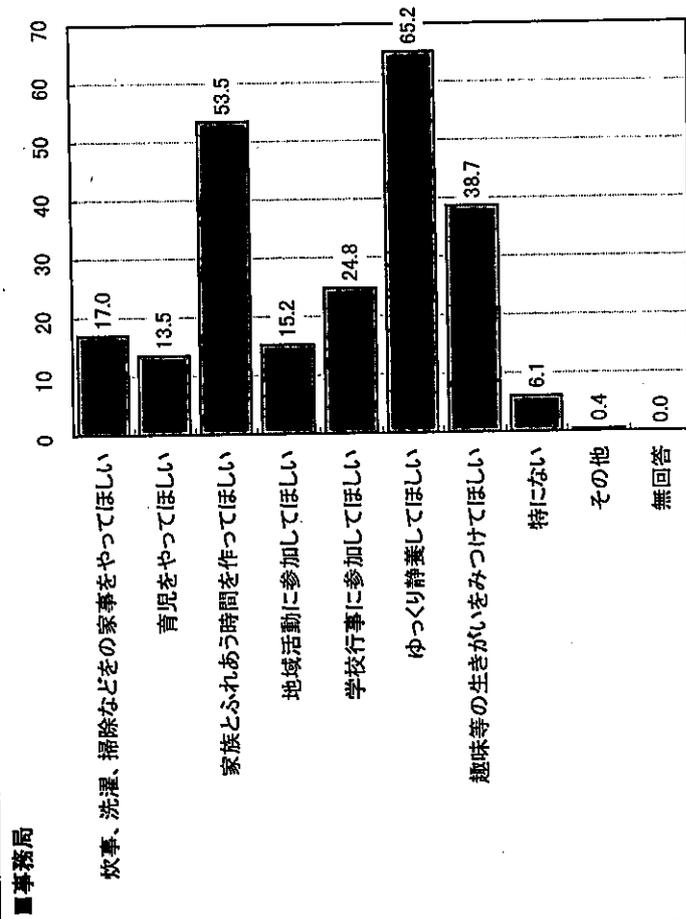
図表21 配偶者の年次有給休暇の取得状況(配偶者) (SA)

No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	もっと取得してもいいと思う	151	65.7	1,237	64.9
2	今と同じくらいが妥当である	51	22.2	374	19.6
3	取得しすぎている	1	0.4	7	0.4
4	わからない(特に感じていない)	27	11.7	240	12.6
	無回答	0	0.0	47	2.5
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



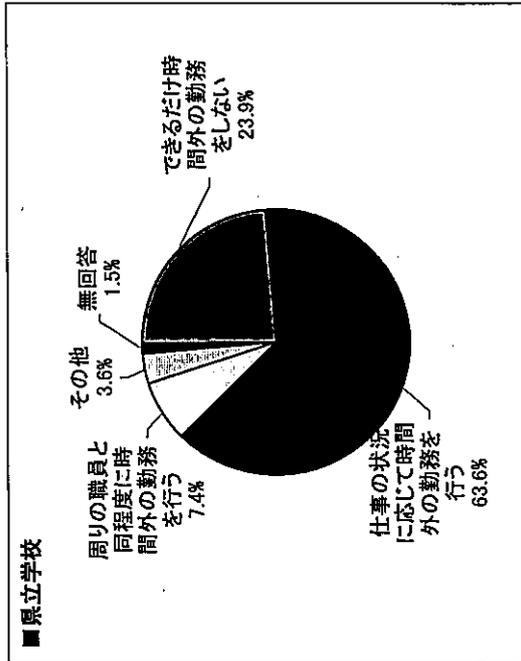
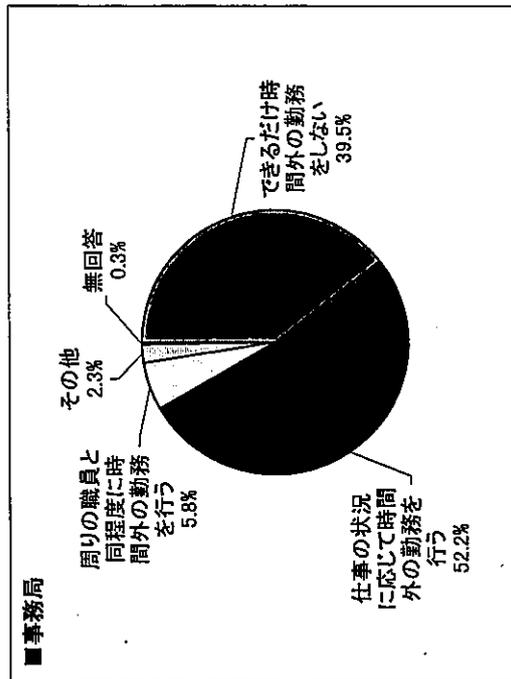
図表22 配偶者が年次有給休暇を取得することへの希望(配偶者) (MA)

No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	炊事、洗濯、掃除などの家事をやってほしい	39	17.0	370	19.4
2	育児をやってほしい	31	13.5	289	15.2
3	家族とふれあう時間を作ってほしい	123	53.5	1,079	56.6
4	地域活動に参加してほしい	35	15.2	265	13.9
5	学校行事に参加してほしい	57	24.8	373	19.6
6	ゆったり静養してほしい	150	65.2	1,237	64.9
7	趣味等の生きがいをみつけてほしい	89	38.7	639	33.5
8	特になし	14	6.1	87	4.6
9	その他	1	0.4	24	1.3
	無回答	0	0.0	23	1.2
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



図表23 時間外の勤務の実態(考え方)(職員) (SA)

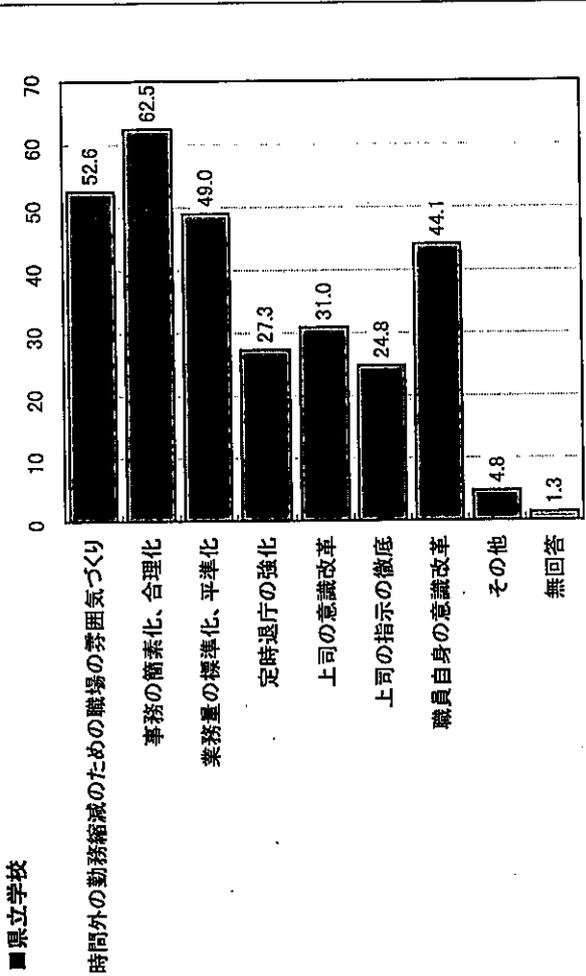
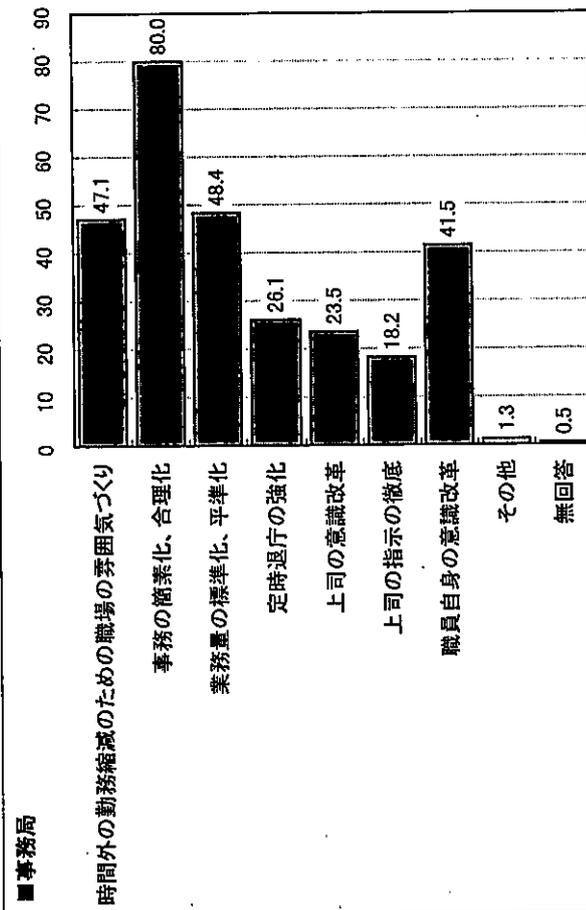
No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	できるだけ時間外の勤務をしない	156	39.5	888	23.9
2	仕事の状況に応じて時間外の勤務を行う	206	52.2	2,358	63.6
3	周りの職員と同程度に時間外の勤務を行う	23	5.8	275	7.4
4	その他	9	2.3	133	3.6
	無回答	1	0.3	55	1.5
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表24 時間外の勤務縮減のための方策(職員)

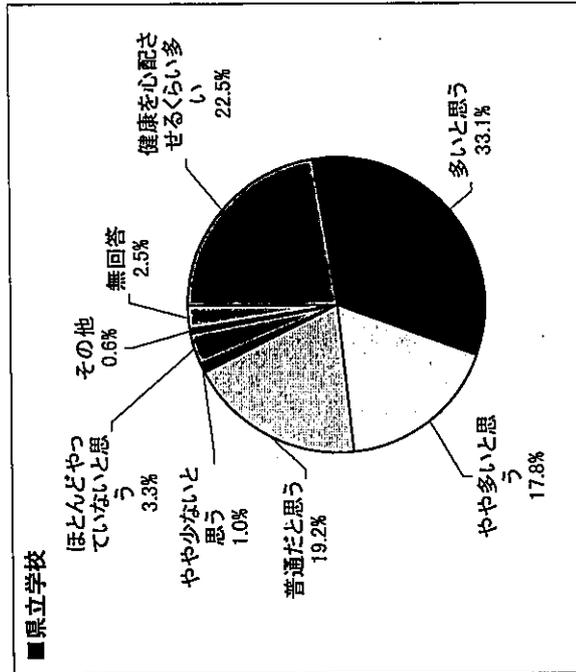
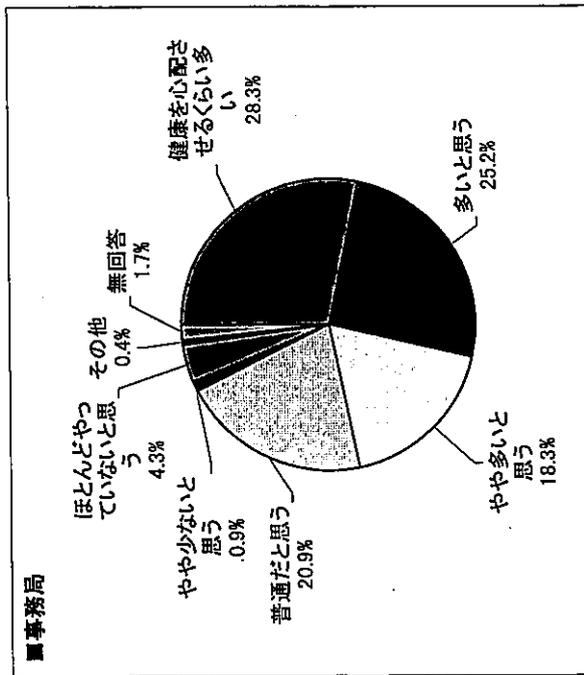
No.	カテゴリー名	事務局職員		県立学校教員	
		名	%	名	%
1	時間外の勤務縮減のための職場の雰囲気づくり	186	47.1	1,951	52.6
2	事務の簡素化、合理化	316	80.0	2,317	62.5
3	業務量の標準化、平準化	191	48.4	1,819	49.0
4	定時退庁の強化	103	26.1	1,014	27.3
5	上司の意識改革	93	23.5	1,148	31.0
6	上司の指示の徹底	72	18.2	920	24.8
7	職員自身の意識改革	164	41.5	1,636	44.1
8	その他	5	1.3	178	4.8
	無回答	2	0.5	50	1.3
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0

(MA)



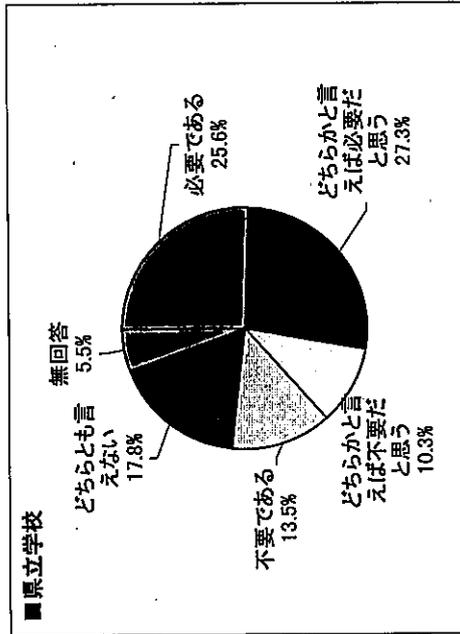
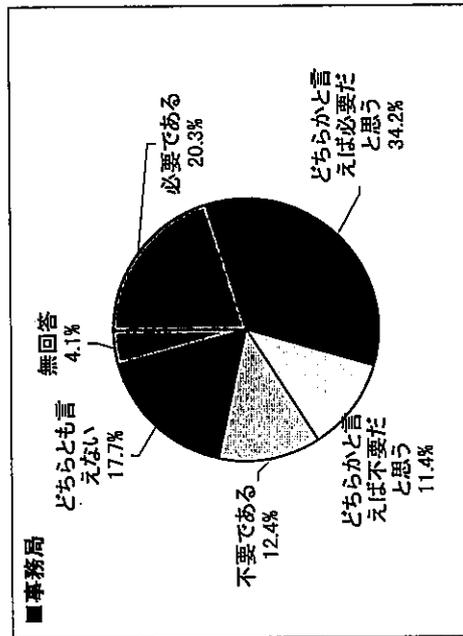
図表25 配偶者から見た職員の時間外の勤務の実態(配偶者) (SA)

No.	カテゴリ一名	事務局	%	県立学校	%
1	健康を心配させるくらい多い	65	28.3	428	22.5
2	多いと思う	58	25.2	630	33.1
3	やや多いと思う	42	18.3	340	17.8
4	普通だと思う	48	20.9	365	19.2
5	やや少ないと思う	2	0.9	20	1.0
6	ほとんどやっついていないと思う	10	4.3	63	3.3
7	その他	1	0.4	11	0.6
	無回答	4	1.7	48	2.5
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



図表26 市内託児施設設置の必要性の有無(職員) (SA)

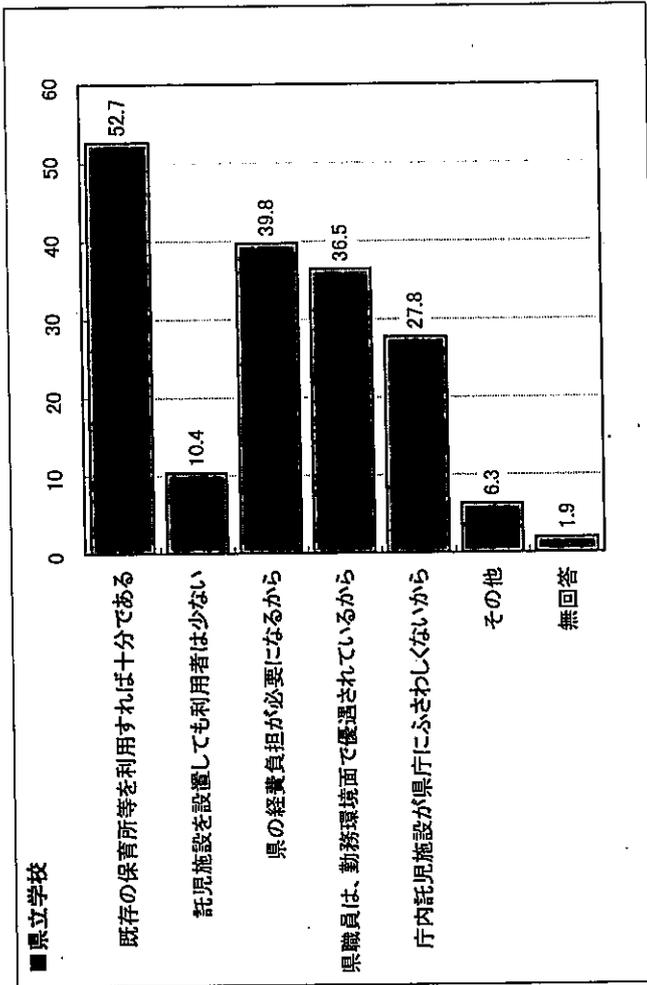
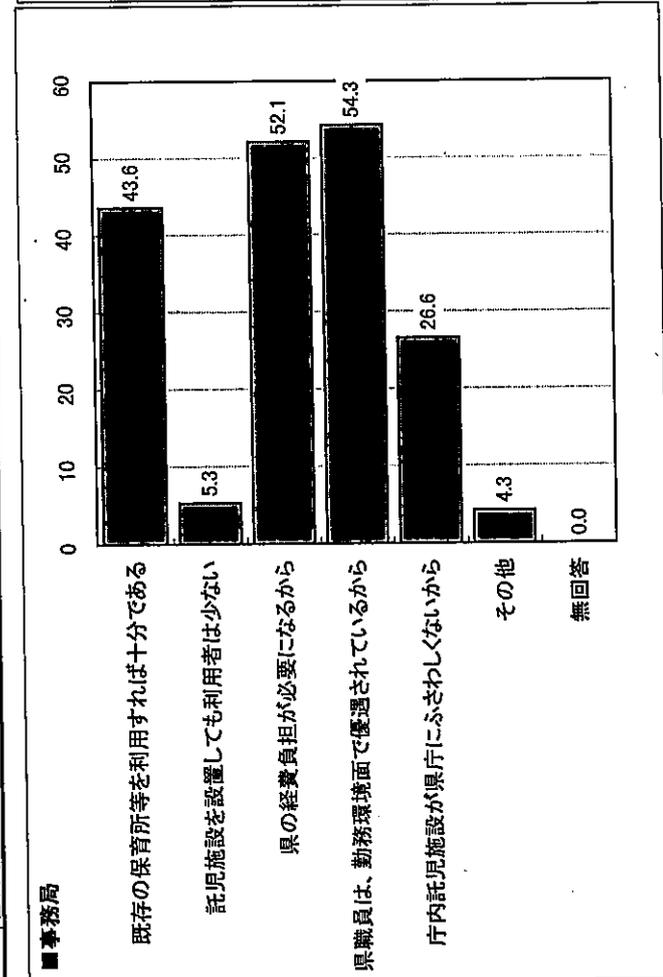
No.	カテゴリー	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	必要である	80	20.3	951	25.6
2	どちらかと言えれば必要だと思ふ	135	34.2	1,011	27.3
3	どちらかと言えれば不要だと思ふ	45	11.4	383	10.3
4	不要である	49	12.4	502	13.5
5	どちらとも言えない	70	17.7	659	17.8
	無回答	16	4.1	203	5.5
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表27 庁内託児施設を不要と思う理由(職員)

(MA)

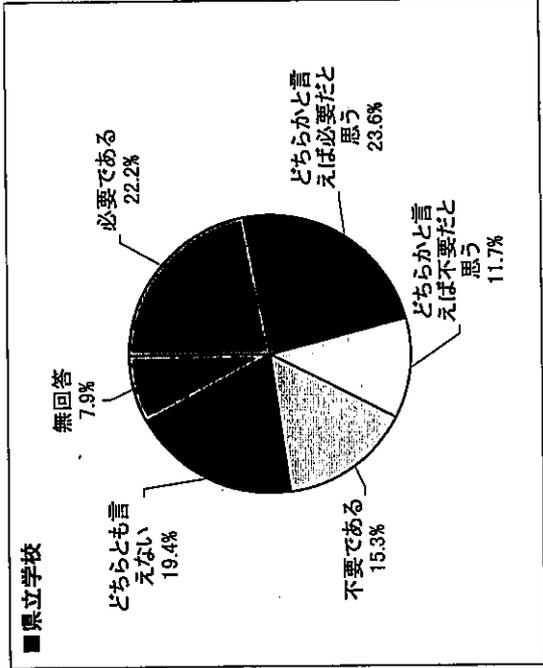
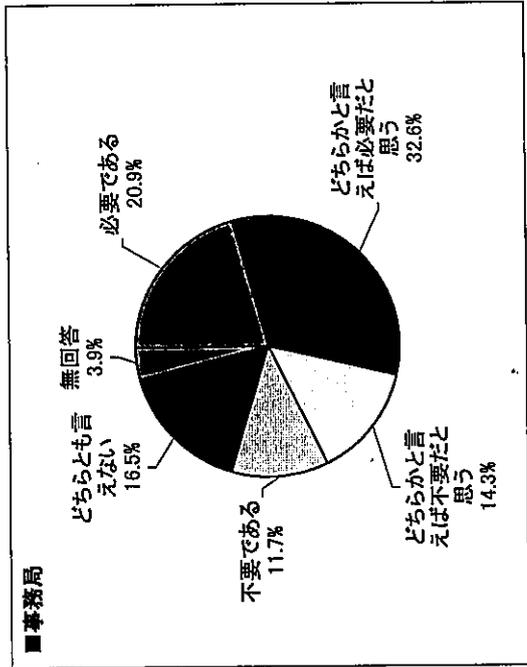
No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	既存の保育所等を利用すれば十分である	41	43.6	466	52.7
2	託児施設を設置しても利用者は少ない	5	5.3	92	10.4
3	県の経費負担が必要になるから	49	52.1	352	39.8
4	県職員は、勤務環境面で優遇されているから	51	54.3	323	36.5
5	庁内託児施設が県庁にふさわしくないから	25	26.6	246	27.8
6	その他	4	4.3	56	6.3
	無回答	0	0.0	17	1.9
	合計(%ベース)	94	100.0	885	100.0



図表28 市内託児施設設置の必要性の有無(配偶者)

(SA)

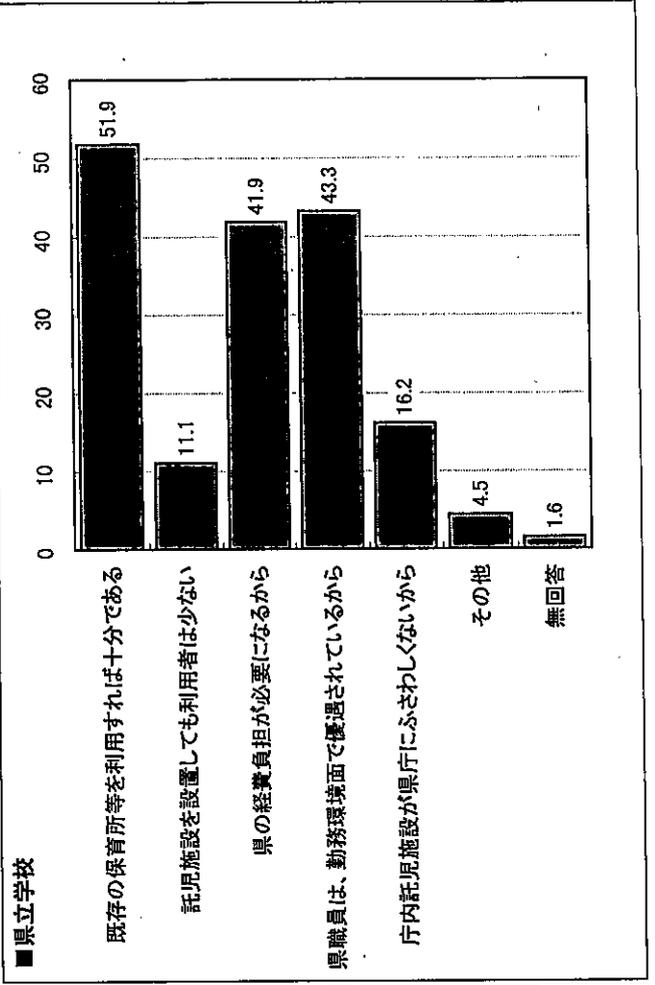
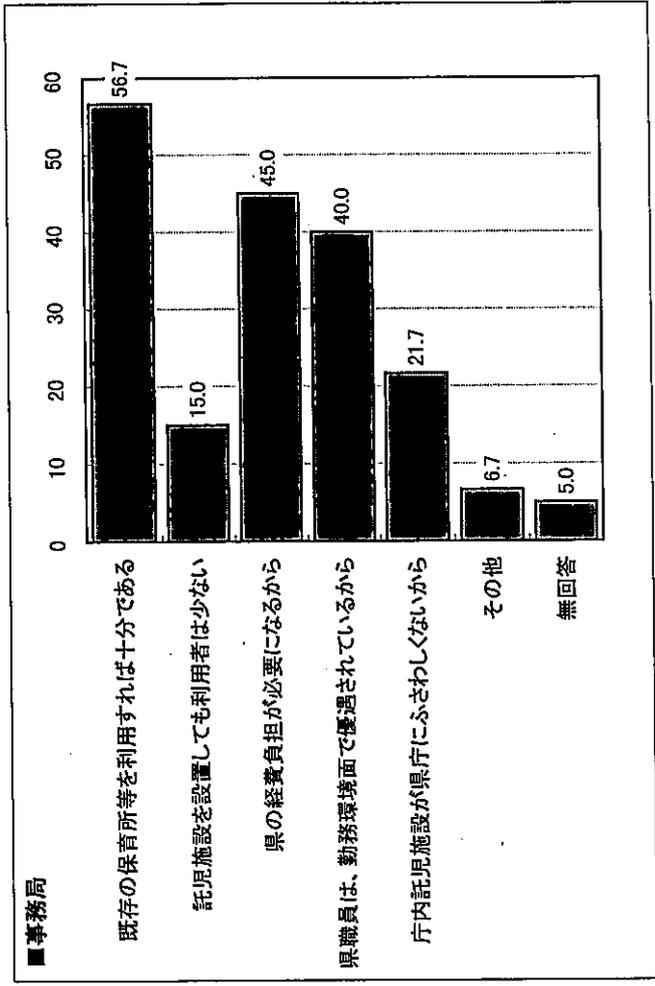
No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	必要である	48	20.9	423	22.2
2	どちらかと言えれば必要だと思う	75	32.6	449	23.6
3	どちらかと言えれば不要だと思う	33	14.3	222	11.7
4	不要である	27	11.7	291	15.3
5	どちらとも言えない	38	16.5	370	19.4
	無回答	9	3.9	150	7.9
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



図表29 庁内託児施設を不要と思う理由(配偶者)

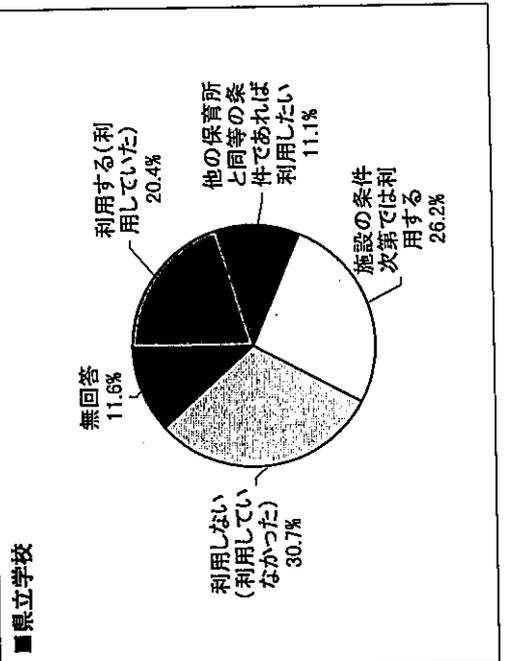
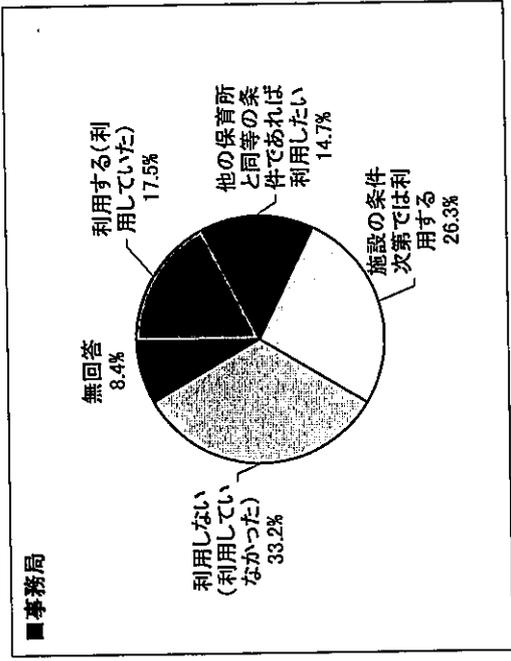
No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	既存の保育所等を利用すれば十分である	34	56.7	266	51.9
2	託児施設を設置しても利用者は少ない	9	15.0	57	11.1
3	県の経費負担が必要になるから	27	45.0	215	41.9
4	県職員は、勤務環境面で優遇されているから	24	40.0	222	43.3
5	庁内託児施設が県庁にふさわしくないから	13	21.7	83	16.2
6	その他	4	6.7	23	4.5
	無回答	3	5.0	8	1.6
	合計(%ベース)	60	100.0	513	100.0

(MA)



図表30 庁内託児施設を利用するか(職員)

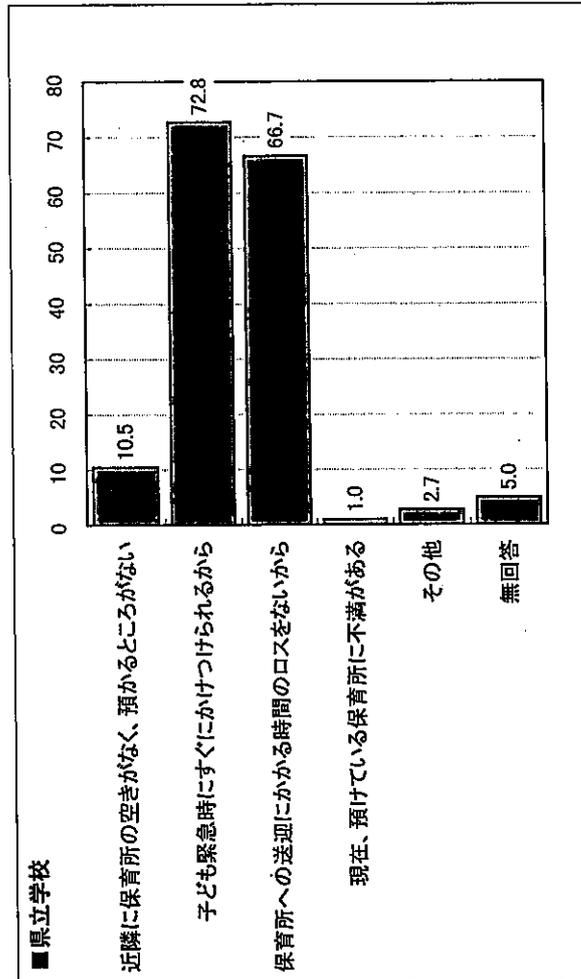
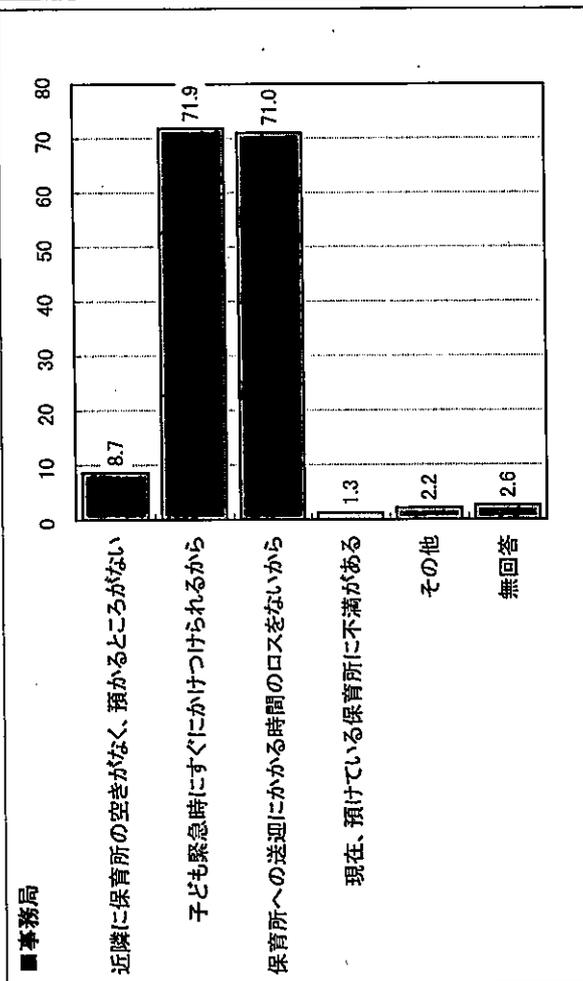
No.	カテゴリー名	事務局職員		県立学校教員		(SA)
		人数	%	人数	%	
1	利用する(利用していた)	69	17.5	755	20.4	
2	他の保育所と同等の条件であれば利用したい	58	14.7	412	11.1	
3	施設の条件次第では利用する	104	26.3	973	26.2	
4	利用しない(利用していない)	131	33.2	1,138	30.7	
	無回答	33	8.4	431	11.6	
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0	



図表31 庁内託児施設を利用すると考える理由(職員)

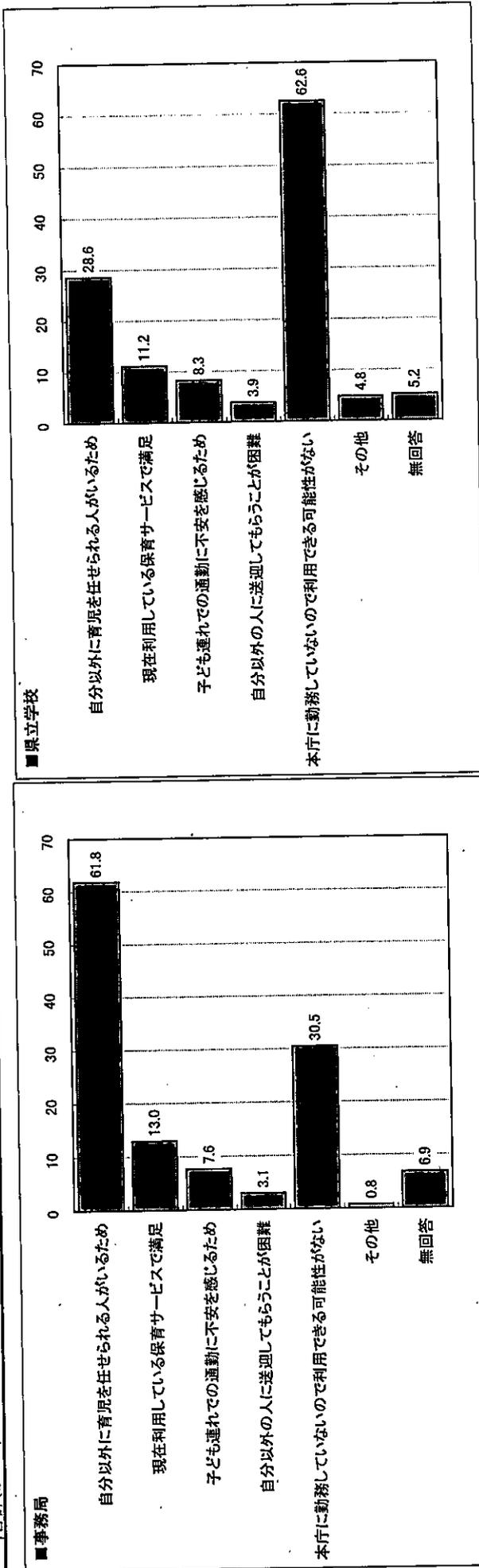
(MA)

No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	近隣に保育所の空きがなく、預かるところがない	20	8.7	225	10.5
2	子ども緊急時にすぐにかかけつけられるから	166	71.9	1,557	72.8
3	保育所への送迎にかかる時間のロスがないから	164	71.0	1,427	66.7
4	現在、預けている保育所に不満がある	3	1.3	21	1.0
5	その他	5	2.2	58	2.7
	無回答	6	2.6	106	5.0
	合計(%ベース)	231	100.0	2,140	100.0



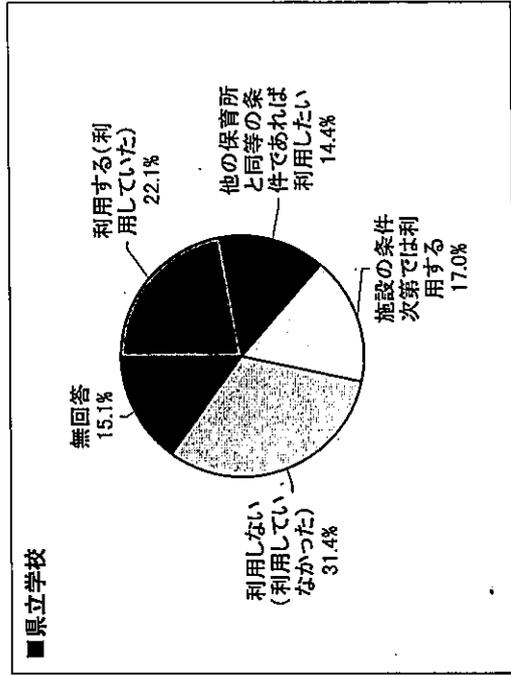
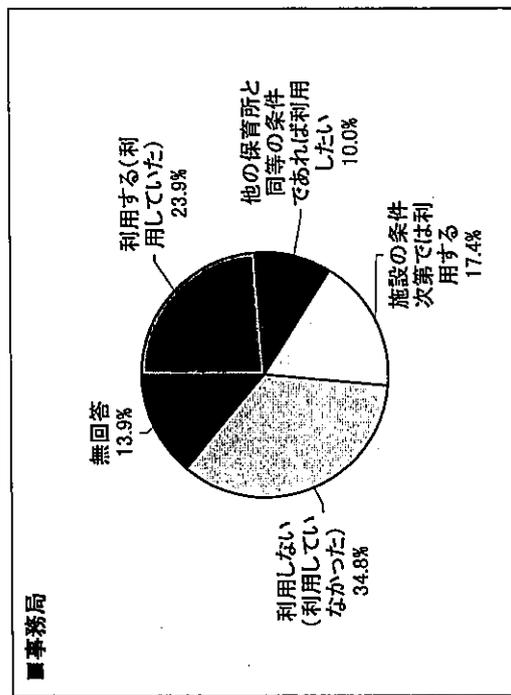
図表32 市内託児施設を利用しないと考える理由(職員) (MA)

No.	カテゴリ一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	自分以外に育児を任せられる人がいるため	81	61.8	326	28.6
2	現在利用している保育サービスで満足	17	13.0	127	11.2
3	子ども連れでの通勤に不安を感じるため	10	7.6	94	8.3
4	自分以外の人に送迎してもらおうことが困難	4	3.1	44	3.9
5	本庁に勤務していないので利用できる可能性がない	40	30.5	712	62.6
6	その他	1	0.8	55	4.8
	無回答	9	6.9	59	5.2
	合計(ベース)	131	100.0	1138	100.0



図表33 庁内託児施設を利用するか(配偶者)

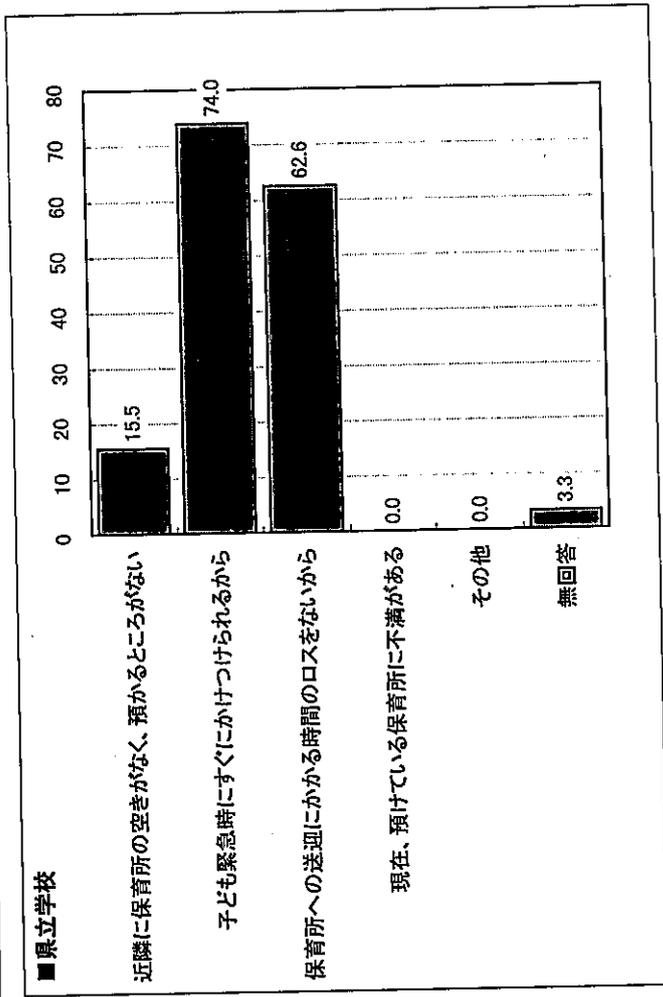
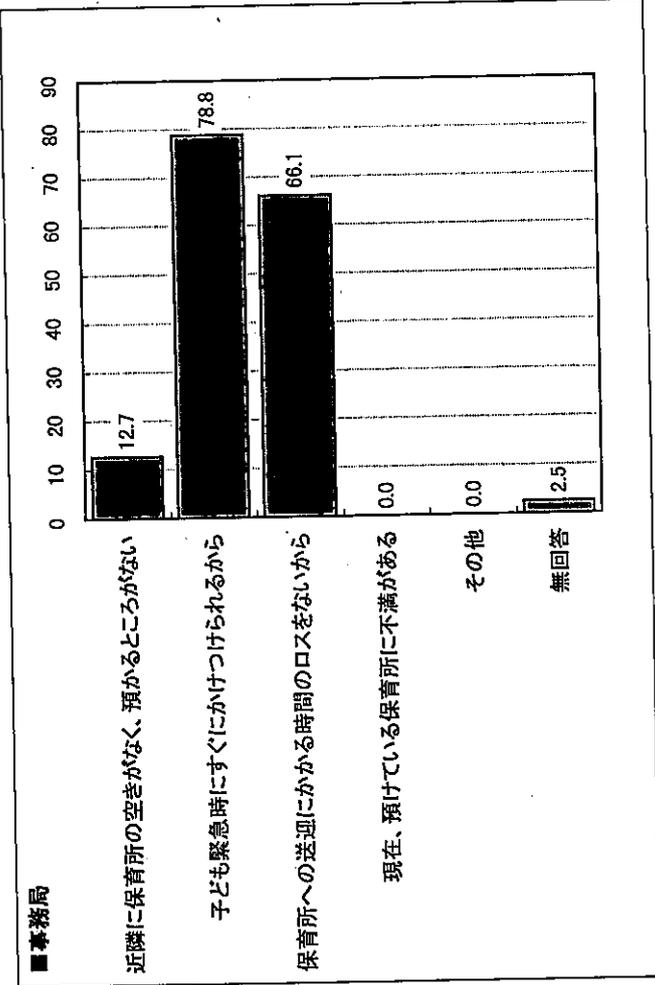
No.	カテゴリー名	事務局		県立学校		(SA)
		No.	%	No.	%	
1	利用する(利用していた)	55	23.9	421	22.1	22.1
2	他の保育所と同等の条件であれば利用したい	23	10.0	274	14.4	14.4
3	施設の条件次第では利用する	40	17.4	323	17.0	17.0
4	利用しない(利用していない)	80	34.8	599	31.4	31.4
	無回答	32	13.9	288	15.1	15.1
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0	100.0



図表34 庁内託児施設を利用すると考える理由(配偶者)

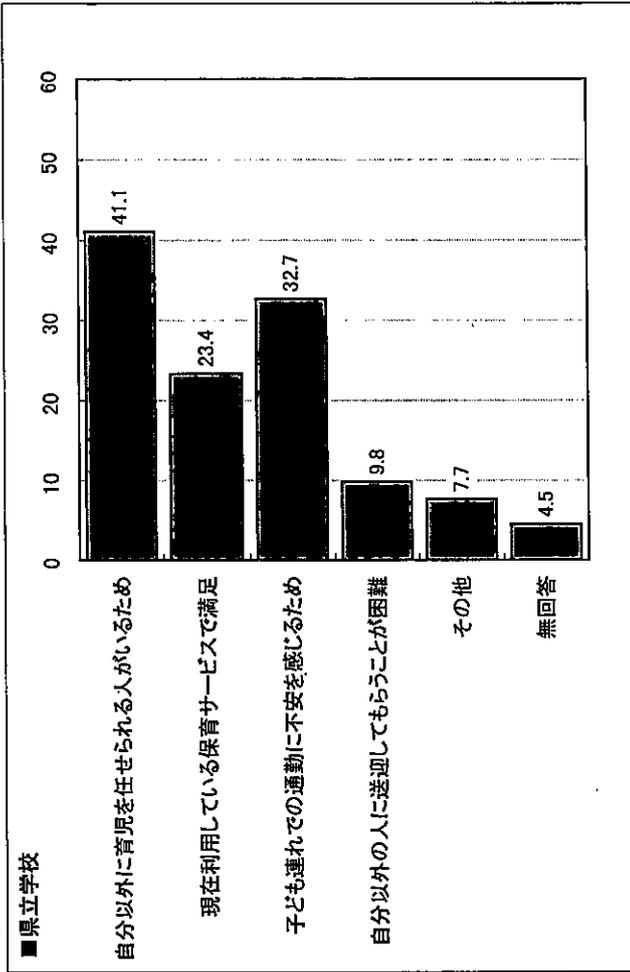
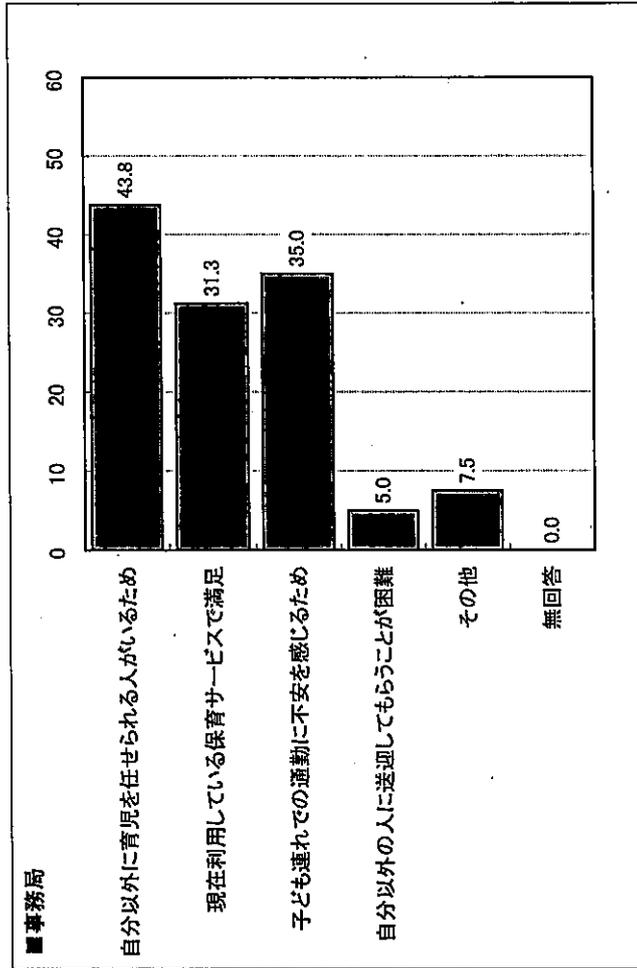
(MA)

No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	近隣に保育所の空きがなく、預かるところがない	15	12.7	158	15.5
2	子ども緊急時にすぐにかかけつけられるから	93	78.8	753	74.0
3	保育所への送迎にかかる時間のロスがないから	78	66.1	637	62.6
4	現在、預けている保育所に不満がある	0	0.0	0	0.0
5	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	3	2.5	34	3.3
	合計(%ベース)	118	100.0	1,018	100.0



図表35 庁内託児施設を利用しないと考える理由(配偶者) (MA)

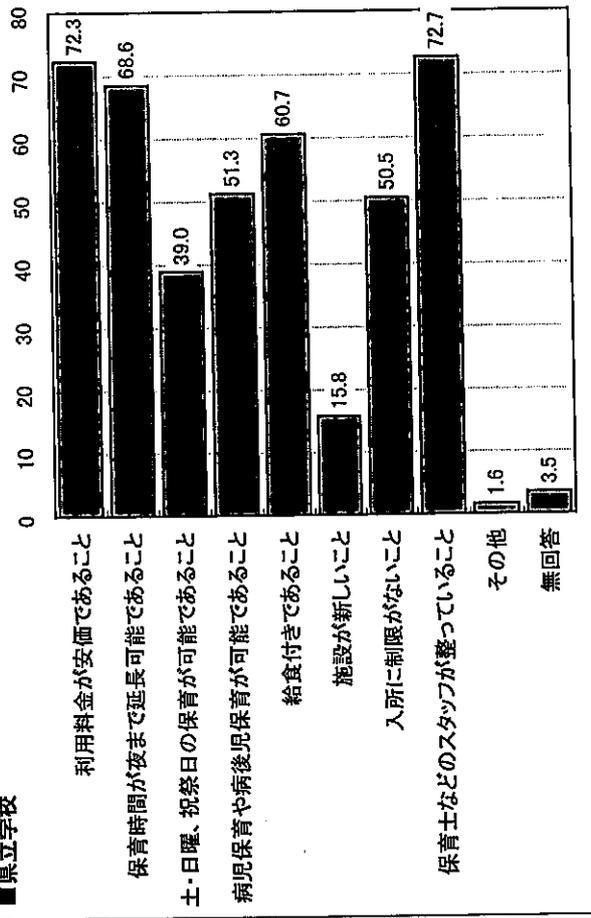
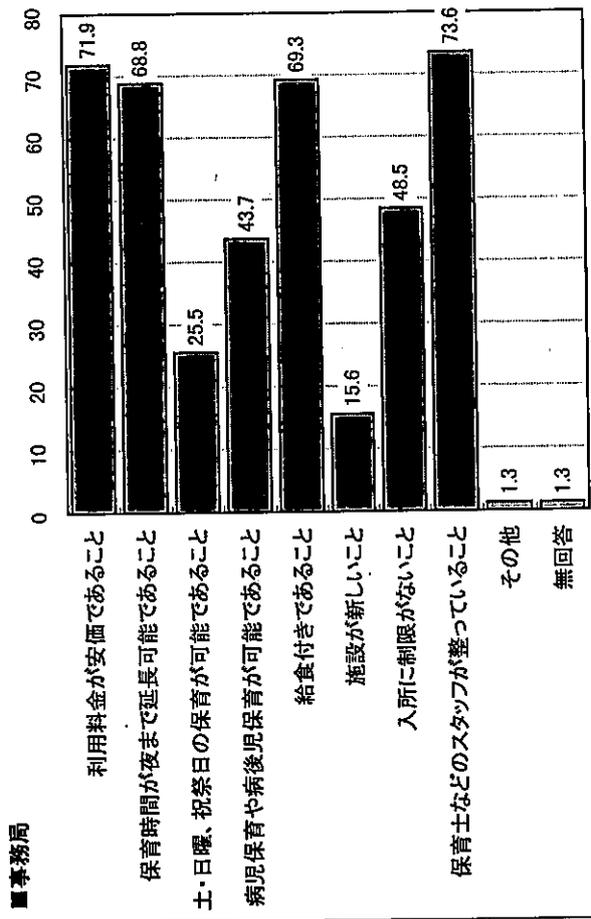
No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	自分以外に育児を任せられる人がいるため	35	43.8	246	41.1
2	現在利用している保育サービスで満足	25	31.3	140	23.4
3	子ども連れでの通勤に不安を感じるため	28	35.0	196	32.7
4	自分以外の人に送迎してもらおうことが困難	4	5.0	59	9.8
5	その他	6	7.5	46	7.7
	無回答	0	0.0	27	4.5
	合計(%ベース)	80	100.0	599	100.0



図表36 庁内託児施設を利用する条件(職員)

(MA)

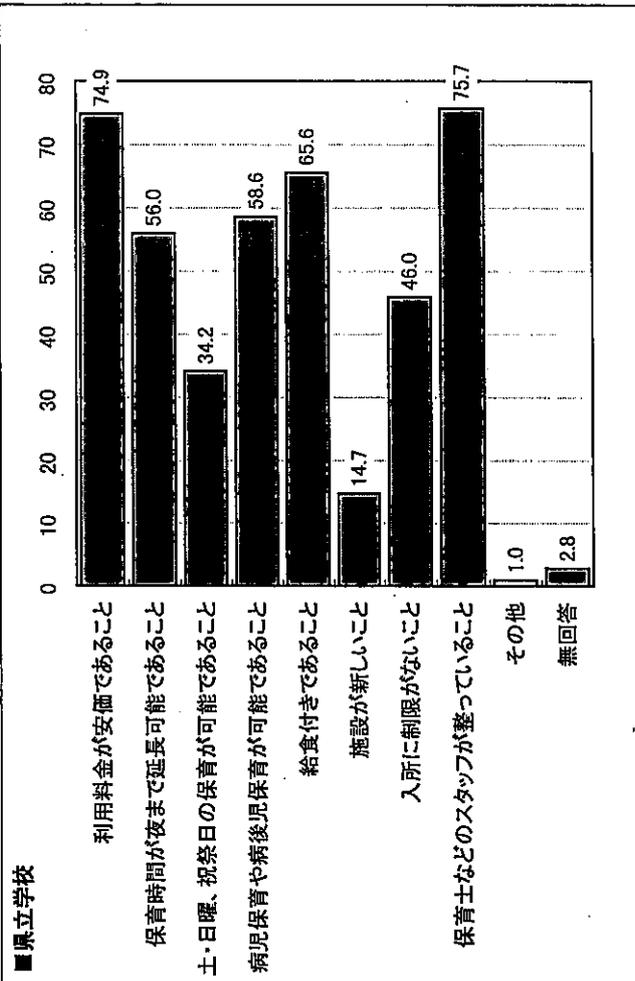
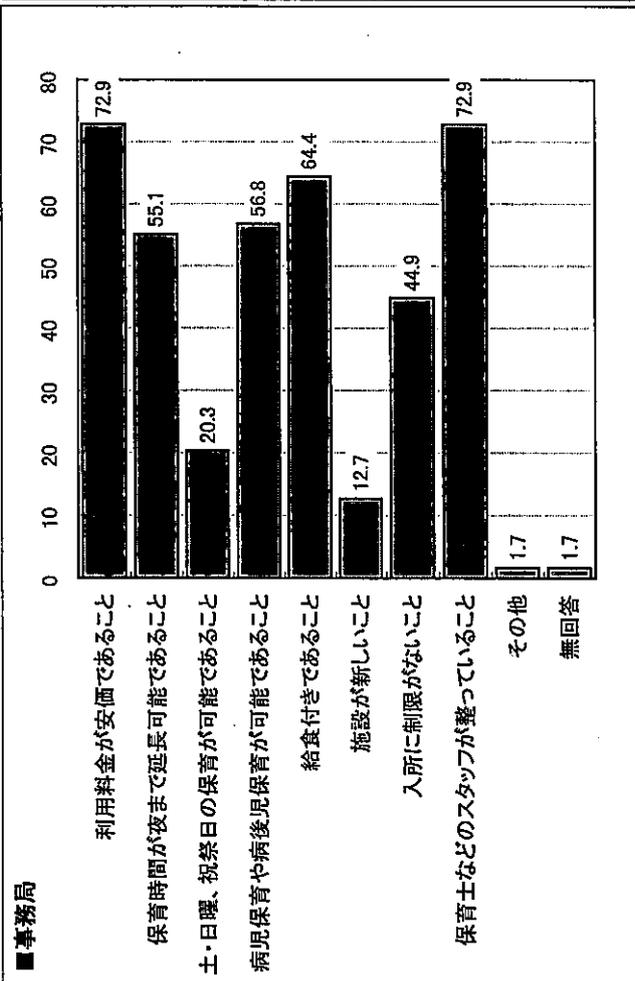
No.	カテゴリー	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	利用料金が安価であること	166	71.9	1,548	72.3
2	保育時間が夜まで延長可能であること	159	68.8	1,467	68.6
3	土・日曜、祝祭日の保育が可能であること	59	25.5	835	39.0
4	病児保育や病後児保育が可能であること	101	43.7	1,098	51.3
5	給食付きであること	160	69.3	1,298	60.7
6	施設が新しいこと	36	15.6	338	15.8
7	入所に制限がないこと	112	48.5	1,081	50.5
8	保育士などのスタッフが整っていること	170	73.6	1,556	72.7
9	その他	3	1.3	35	1.6
	無回答	3	1.3	75	3.5
	合計(%ベース)	231	100.0	2,140	100.0



図表37 庁内託児施設を利用する条件(配偶者)

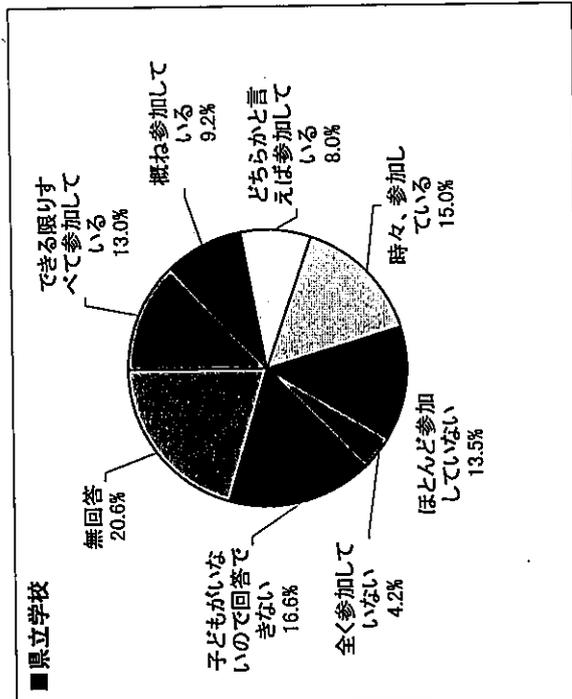
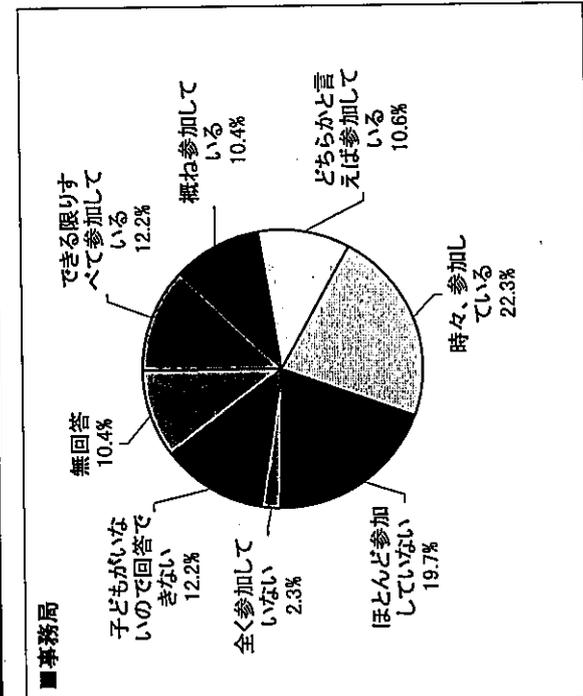
(MA)

No.	カテゴリー名	事務局	%	県立学校	%
1	利用料金が安価であること	86	72.9	762	74.9
2	保育時間が夜まで延長可能であること	65	55.1	570	56.0
3	土・日曜、祝祭日の保育が可能であること	24	20.3	348	34.2
4	病児保育や病後児保育が可能であること	67	56.8	597	58.6
5	給食付きであること	76	64.4	668	65.6
6	施設が新しいこと	15	12.7	150	14.7
7	入所に制限がないこと	53	44.9	468	46.0
8	保育士などのスタッフが整っていること	86	72.9	771	75.7
9	その他	2	1.7	10	1.0
	無回答	2	1.7	29	2.8
	合計(%ベース)	118	100.0	1,018	100.0



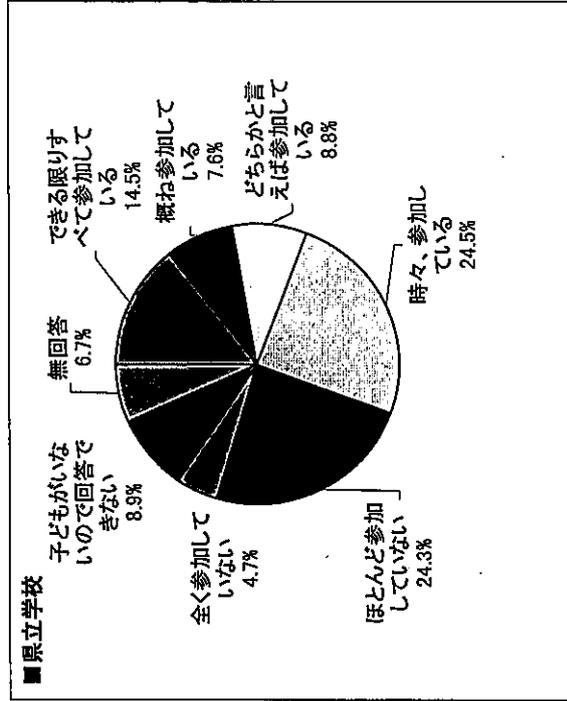
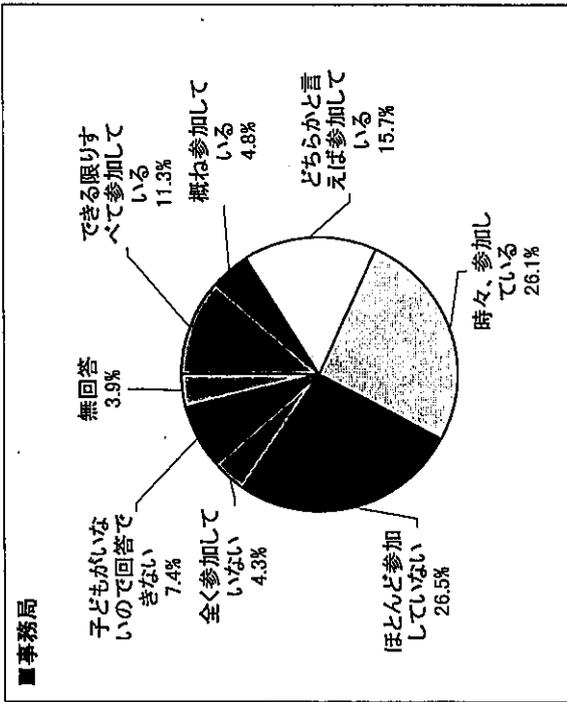
図表38 子どもの授業参観等への参加状況(職員)

No.	カテゴリー一名	事務局職員		県立学校教員		%
		人数	%	人数	%	
1	できるだけ参観している	48	12.2	482	13.0	13.0
2	概ね参加している	41	10.4	341	9.2	9.2
3	どちらかと言えば参加している	42	10.6	295	8.0	8.0
4	時々、参加している	88	22.3	558	15.0	15.0
5	ほとんど参加していない	78	19.7	502	13.5	13.5
6	全く参加していない	9	2.3	154	4.2	4.2
7	子どもがいないので回答できない	48	12.2	614	16.6	16.6
	無回答	41	10.4	763	20.6	20.6
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0	100.0



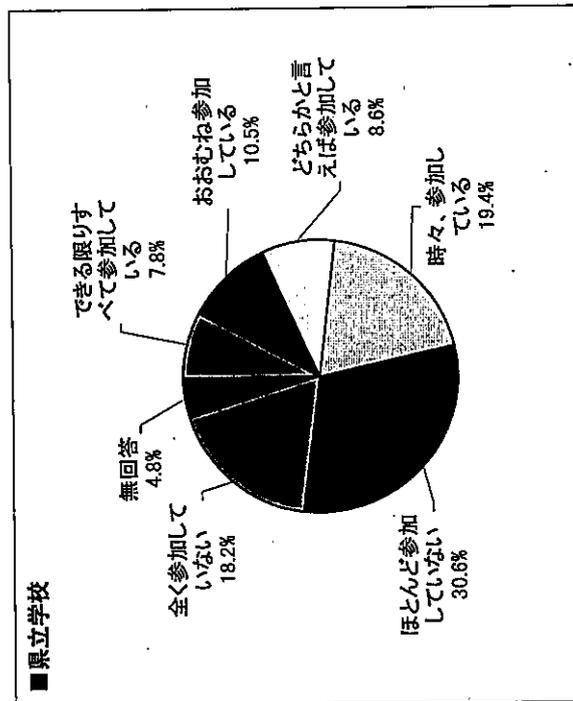
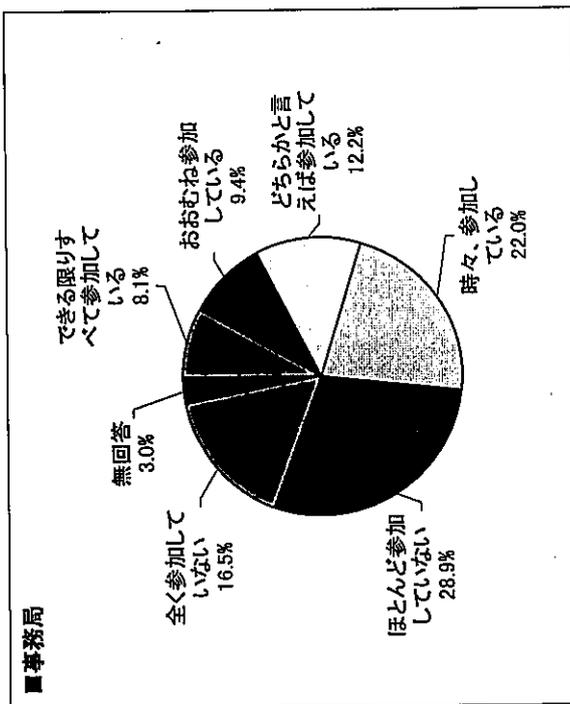
図表39 子どもの授業参観等への参加状況(配偶者) (SA)

No.	カテゴリ一名	事務局	%	県立学校	%
1	できる限りすべて参加している	26	11.3	277	14.5
2	概ね参加している	11	4.8	144	7.6
3	どちらかと言えは参加している	36	15.7	168	8.8
4	時々、参加している	60	26.1	467	24.5
5	ほとんど参加していない	61	26.5	463	24.3
6	全く参加していない	10	4.3	89	4.7
7	子どもがいないので回答できない	17	7.4	169	8.9
	無回答	9	3.9	128	6.7
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0



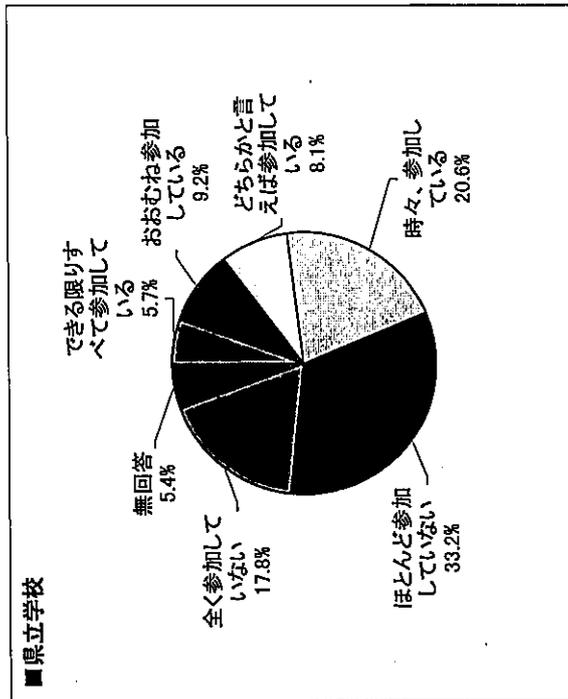
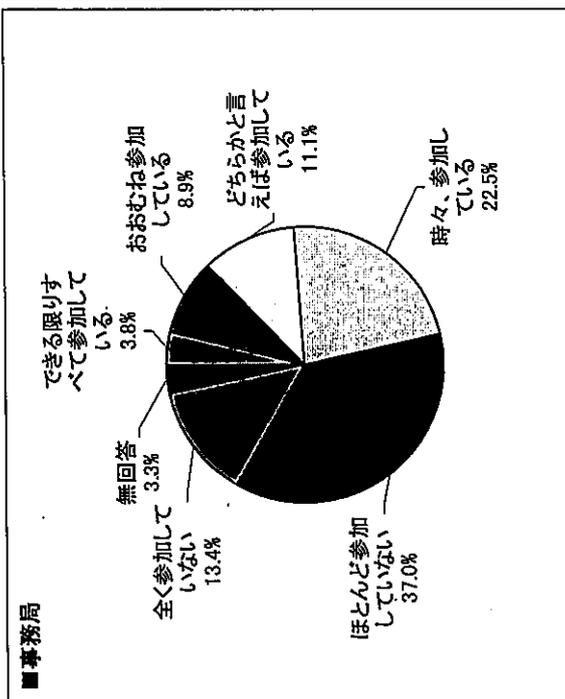
図表40 地域ボランティア活動への参加状況(職員) (SA)

No.	カテゴリー名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	できる限りすべて参加している	32	8.1	291	7.8
2	おおむね参加している	37	9.4	391	10.5
3	どちらかと言えれば参加している	48	12.2	320	8.6
4	時々、参加している	87	22.0	720	19.4
5	ほとんど参加していない	114	28.9	1,134	30.6
6	全く参加していない	65	16.5	674	18.2
	無回答	12	3.0	179	4.8
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表41 祭りなどの文化的活動への参加状況(職員) (SA)

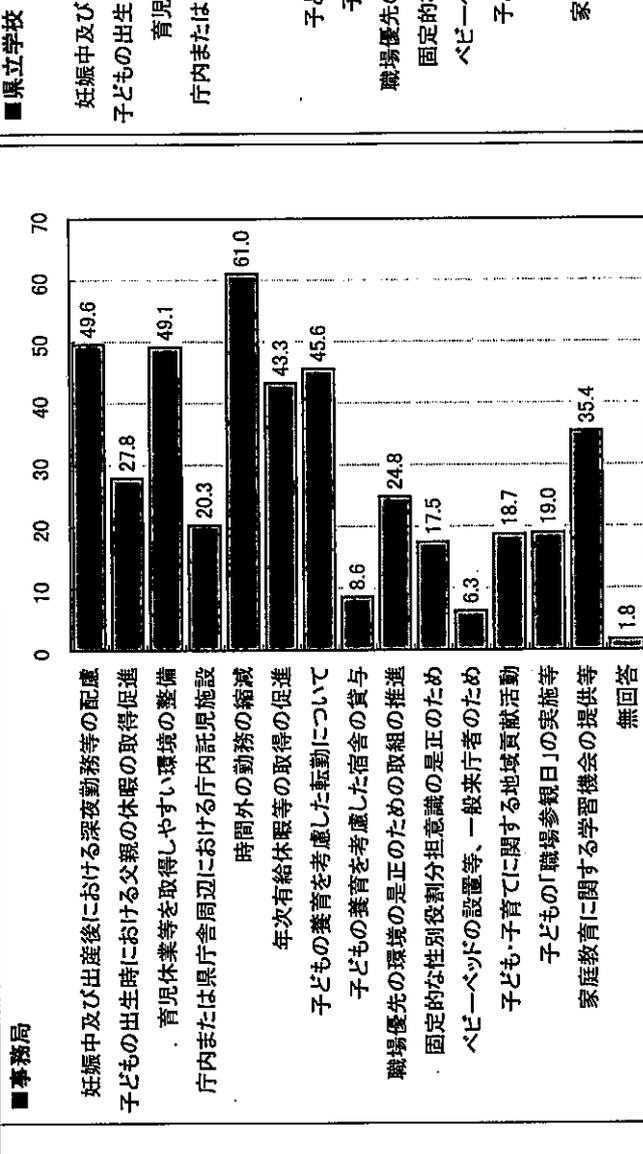
No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	できる限りすべて参加している	15	3.8	210	5.7
2	おおむね参加している	35	8.9	341	9.2
3	どちらかと言えば参加している	44	11.1	301	8.1
4	時々、参加している	89	22.5	765	20.6
5	ほとんど参加していない	146	37.0	1,231	33.2
6	全く参加していない	53	13.4	660	17.8
	無回答	13	3.3	201	5.4
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表42 重要と思う取組項目(職員)

(MA)

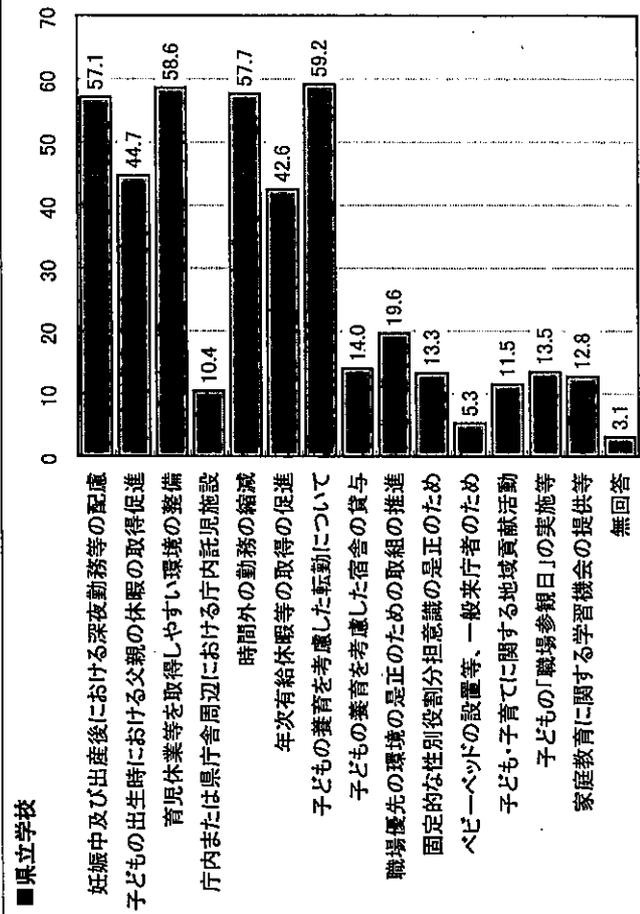
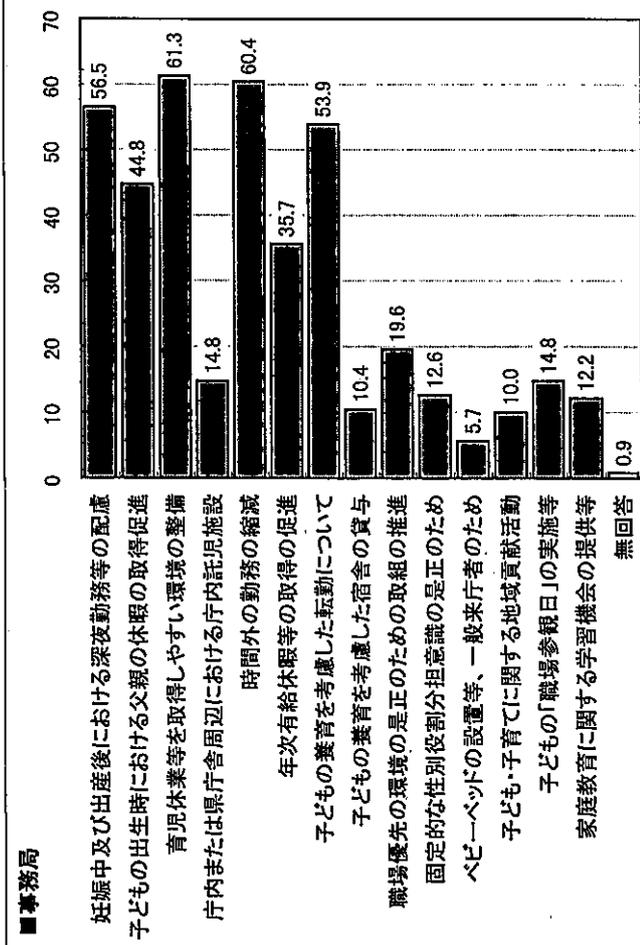
No.	カテゴリー一名	事務局職員	%	県立学校教員	%
1	妊娠中及び出産後における深夜勤務等の配慮	196	49.6	1,942	52.4
2	子どもの出生時における父親の休暇の取得促進	110	27.8	1,518	40.9
3	育児休業等取得しやすい環境の整備	194	49.1	2,009	54.2
4	庁内または県庁舎周辺における庁内託児施設	80	20.3	401	10.8
5	時間外の勤務の縮減	241	61.0	2,109	56.9
6	年次有給休暇等の取得の促進	171	43.3	1,633	44.0
7	子どもの養育を考慮した転勤について	180	45.6	2,109	56.9
8	子どもの養育を考慮した宿舍の貸与	34	8.6	421	11.4
9	職場優先の環境の是正のための取組の推進	98	24.8	885	23.9
10	固定的な性別役割分担意識の是正のため	69	17.5	600	16.2
11	ベビーベッドの設置等、一般来庁者のため	25	6.3	214	5.8
12	子ども・子育てに関する地域貢献活動	74	18.7	468	12.6
13	子どもの「職場参観日」の実施等	75	19.0	501	13.5
14	家庭教育に関する学習機会の提供等	140	35.4	862	23.2
	無回答	7	1.8	192	5.2
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0



図表43 重要と思う取組項目(配偶者)

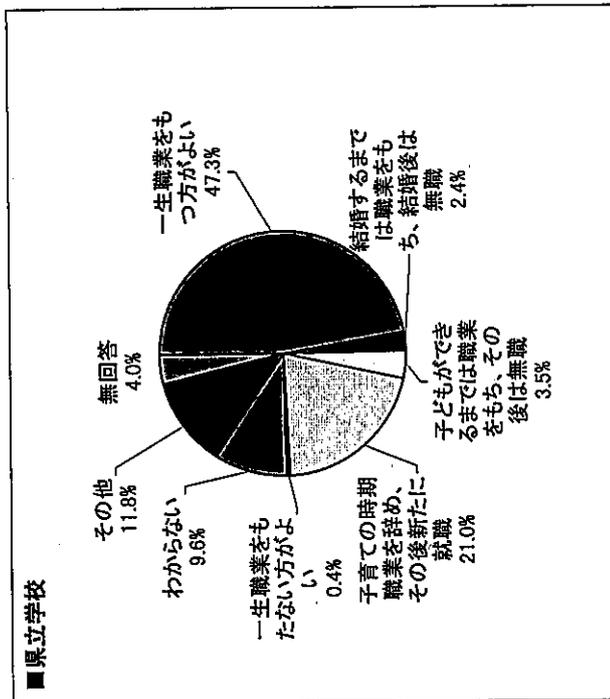
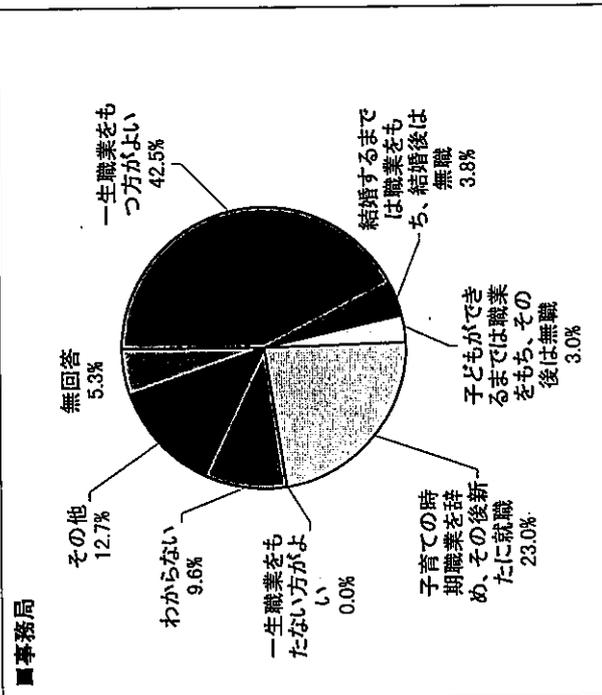
No.	カテゴリー一名	事務局	%	県立学校	%
1	妊娠中及び出産後における深夜勤務等の配慮	130	56.5	1,088	57.1
2	子どもの出生時における父親の休暇の取得促進	103	44.8	851	44.7
3	育児休業等取得しやすい環境の整備	141	61.3	1,117	58.6
4	庁内または県庁舎周辺における庁内託児施設	34	14.8	199	10.4
5	時間外の勤務の縮減	139	60.4	1,099	57.7
6	年次有給休暇等の取得の促進	82	35.7	811	42.6
7	子どもの養育を考慮した転勤について	124	53.9	1,127	59.2
8	子どもの養育を考慮した宿舍の貸与	24	10.4	267	14.0
9	職場優先の環境の是正のための取組の推進	45	19.6	374	19.6
10	固定的な性別役割分担意識の是正のため	29	12.6	254	13.3
11	ベビーベッドの設置等、一般来庁者のため	13	5.7	101	5.3
12	子ども・子育てに関する地域貢献活動	23	10.0	220	11.5
13	子どもの「職場参観日」の実施等	34	14.8	258	13.5
14	家庭教育に関する学習機会の提供等	28	12.2	243	12.8
	無回答	2	0.9	60	3.1
	合計(%ベース)	230	100.0	1,905	100.0

(MA)



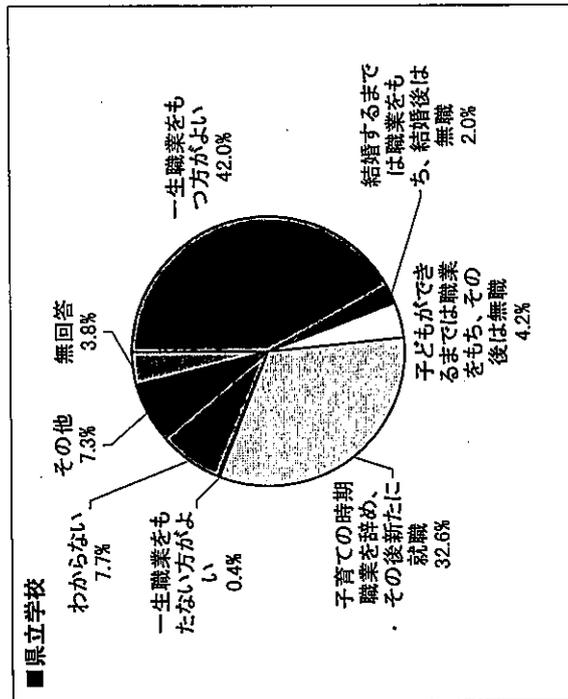
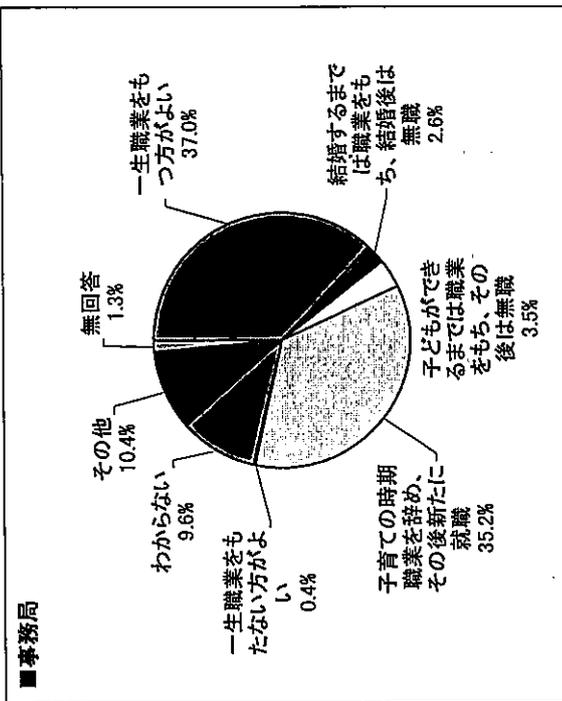
図表44 女性の就労について(職員)

No.	カテゴリー一名	事務局職員		県立学校教員		%
		人数	%	人数	%	
1	一生職業をもつ方がよい	168	42.5	1,756	47.3	
2	結婚するまでは職業をもち、結婚後は無職	15	3.8	88	2.4	
3	子どもができるまでは職業をもち、その後は無職	12	3.0	129	3.5	
4	子育ての時期職業を辞め、その後新たに就職	91	23.0	779	21.0	
5	一生職業をもちたい方がよい	0	0.0	15	0.4	
6	わからない	38	9.6	357	9.6	
7	その他	50	12.7	438	11.8	
	無回答	21	5.3	147	4.0	
	合計(%ベース)	395	100.0	3,709	100.0	



図表45 女性の就労について(配偶者)

No.	カテゴリー一名	事務局	県立学校	(SA)
1	一生職業をもつ方がよい	85	801	42.0
2	結婚するまでは職業をもち、結婚後は無職	6	38	2.0
3	子どもができるまでは職業をもち、その後は無職	8	80	4.2
4	子育ての時期職業を辞め、その後新たに就職	81	621	32.6
5	一生職業をもたない方がよい	1	7	0.4
6	わからない	22	146	7.7
7	その他	24	140	7.3
	無回答	3	72	3.8
	合計(%ベース)	230	1,905	100.0



図表46 最近1週間で実践した家事について

事務局

	全体	問45 最近1週間で実践した家事										していない	無回答
		炊事	洗濯	掃除	庭の掃除	日常の買い物	ゴミ出し	育児	介護	その他			
合計	395 100.0	193 48.4	233 59.0	160 40.5	232 58.7	218 55.2	92 23.3	13 3.3	8 2.0	5 1.3			
男性-独身	30 100.0	18 60.0	23 76.7	5 16.7	24 80.0	22 73.3	1 3.3	0 0.0	1 3.3	1 3.3			
男性-既婚者	299 100.0	114 38.1	152 50.8	135 45.2	147 49.2	157 26.4	79 3.0	9 2.0	6 2.0	17 5.7			
女性-独身	34 100.0	30 88.2	27 79.4	6 17.6	30 88.2	21 61.8	2 5.9	1 2.9	1 2.9	0 0.0			
女性-既婚者	32 100.0	31 96.9	30 93.8	14 43.8	31 96.9	18 56.3	10 31.3	3 9.4	0 0.0	0 0.0			

県立学校

	全体	問45 最近1週間で実践した家事										していない	無回答
		炊事	洗濯	掃除	庭の掃除	日常の買い物	ゴミ出し	育児	介護	その他			
合計	3709 100.0	2303 62.1	2271 61.2	2523 68.0	1346 36.3	2381 64.2	854 23.0	187 5.0	103 2.8	66 1.8			
男性-独身	454 100.0	286 63.0	353 77.8	360 79.3	85 18.7	317 70.3	15 3.3	15 3.3	9 2.0	24 5.3			
男性-既婚者	2092 100.0	933 44.6	827 39.5	1090 52.1	883 42.2	1155 55.2	549 26.2	74 3.5	62 3.0	138 6.6			
女性-独身	538 100.0	478 88.8	491 91.3	486 90.3	99 18.4	429 79.7	15 2.8	25 4.6	11 2.0	6 1.1			
女性-既婚者	612 100.0	599 97.9	592 96.7	579 94.6	275 44.9	470 76.8	272 44.4	73 11.9	21 3.4	2 0.3			